



令和4年度

瀬戸市教育委員会事務の管理及び執行の状況の

点検・評価報告書

(対象：令和3年度)

令和4年8月

瀬戸市教育委員会

はじめに

本報告書「令和4年度瀬戸市教育委員会事務の管理および執行の状況の点検・評価報告書（対象：令和3年度）」（以下、「点検・評価報告書」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、本市の教育行政の効果的な推進を図り、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

令和4年3月に改訂された「第2次瀬戸市教育アクションプラン—改訂版—」の基本施策ごとに、自己点検・評価を行うとともに、今後の方策を示し、教育に関する学識経験者（瀬戸市教育アクションプラン推進会議）の意見を付して報告するものです。

【 参 考 】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I 瀬戸市教育アクションプラン（概要）	
1 基本理念	・・・ 1
2 アクションプランの位置付け	・・・ 2
3 計画の期間	・・・ 2
4 基本的方向性（目指す人間像）	・・・ 3
5 施策体系（具体的な施策の展開）	・・・ 4
II 瀬戸市教育アクションプラン推進会議	・・・ 9
III 基本施策に対する自己点検・評価および有識者等の意見・提言	
基本施策 1 基礎的、基本的学力の習得	・・・ 11
基本施策 2 学んだことを生かす教育活動の推進	・・・ 13
基本施策 3 教職員の教育力の向上	・・・ 16
基本施策 4 いのちを大切にする教育の推進	・・・ 18
基本施策 5 いじめや問題行動への対応の充実	・・・ 20
基本施策 6 不登校児童生徒への対応の充実	・・・ 22
基本施策 7 文化芸術活動の支援や文化財の保存・活用	・・・ 25
基本施策 8 図書館サービスの充実	・・・ 29
基本施策 9 規則正しい生活習慣の定着と健康の増進	・・・ 32
基本施策 10 体力の向上とスポーツの振興	・・・ 35
基本施策 11 支援が必要な子どもへの対応の充実	・・・ 39
基本施策 12 多文化共生社会に向けた教育の推進	・・・ 41
基本施策 13 瀬戸らしさを生かした特色ある教育の推進	・・・ 47
基本施策 14 地域とともにある学校づくりの推進	・・・ 50
基本施策 15 未来を生き抜く子どもの育成	・・・ 54
基本施策 16 男女共同参画社会の推進	・・・ 57
基本施策 17 子育て支援と家庭教育の充実	・・・ 60
基本施策 18 関係機関の連携による教育の推進	・・・ 63
基本施策 19 生涯にわたり、相互に学び合う教育の推進	・・・ 66
基本施策 20 魅力ある学校づくりと学校の適正規模・適正配置の推進	・・・ 69
基本施策 21 安心して安全な学校づくりの充実	・・・ 72
基本施策 22 信頼される学校づくりの推進	・・・ 74
IV 瀬戸市の教育全般についての意見・提言	
1 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員からの個別意見・提言	・・・ 76
2 総括意見（瀬戸市教育アクションプラン推進会議会長 吉田 淳）	・・・ 77
V 総評 瀬戸市教育委員会教育長 横山 彰	・・・ 78

I 瀬戸市教育アクションプラン（概要）

瀬戸市教育委員会では、平成 18 年度を初年度とする 10 年間で展望し、瀬戸市の教育が目指す姿を描いた「瀬戸市教育アクションプラン」を策定しました。このアクションプランは瀬戸市の教育の四半世紀先の未来を見通し、行政や市民、また互いに協力して取り組むべきことを示したものです。当初計画期間を終えた平成 27 年度末には、平成 37 年度（令和 7 年度）を目標年度とする「第 2 次瀬戸市教育アクションプラン」を策定し、具体的な施策の展開として、7 つの基本目標と 22 の基本施策、78 の主な事業に反映させました。

「第 2 次瀬戸市教育アクションプラン」の策定から 5 年が経過したことを受けて社会情勢の変化等を鑑みて令和 4 年 3 月に改訂を行いました。

1 基本理念

瀬戸のすべての子どもたちが「瀬戸で学んでよかった」
瀬戸のすべての親たちが「我が子を瀬戸で育ててよかった」
瀬戸のすべての市民が「瀬戸で生きてよかった」

この基本理念は、平成 17 年 3 月に策定した「瀬戸市教育アクションプラン」の基本理念として掲げたものです。社会情勢や教育環境が大きく移り変わる中、この基本理念の重要性と意味合いが一層増しており、今後も継承することにより、未来を見通した様々な教育施策を推進し、本市の教育を充実させていきます。

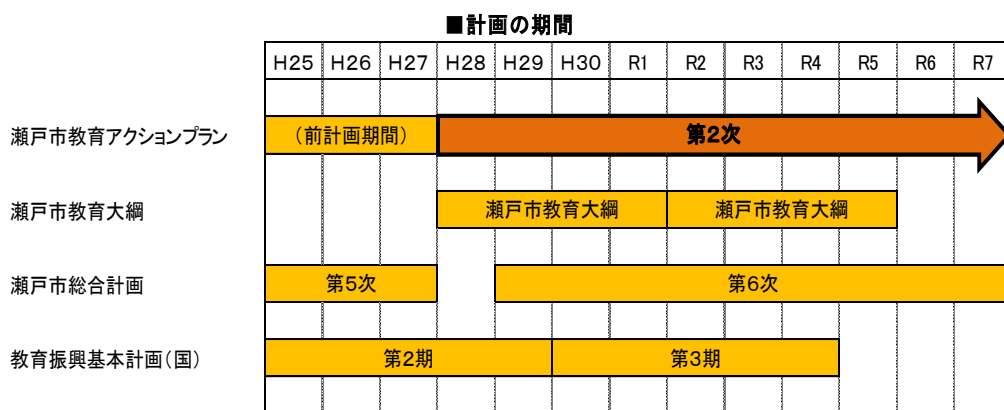
2 アクションプランの位置付け

教育基本法第 17 条第 2 項「地方公共団体は、国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」との規定に基づくアクションプラン（行動計画）となります。

「瀬戸市総合計画」をはじめ、市長と教育委員が協議する「瀬戸市総合教育会議」において定めた「教育に関する大綱」のもと、教育分野の個別計画として位置づけ、教育に関連する他の計画との整合性を図るとともに、関連する部門と連携・協働しながら、本市の教育行政が目指すべき姿を明らかにして、計画を推進していきます。

3 計画の期間

この計画は、平成 28 年度（2016 年度）から 10 年間を計画期間とし、令和 7 年度（2025 年度）を目標年度として定めています。

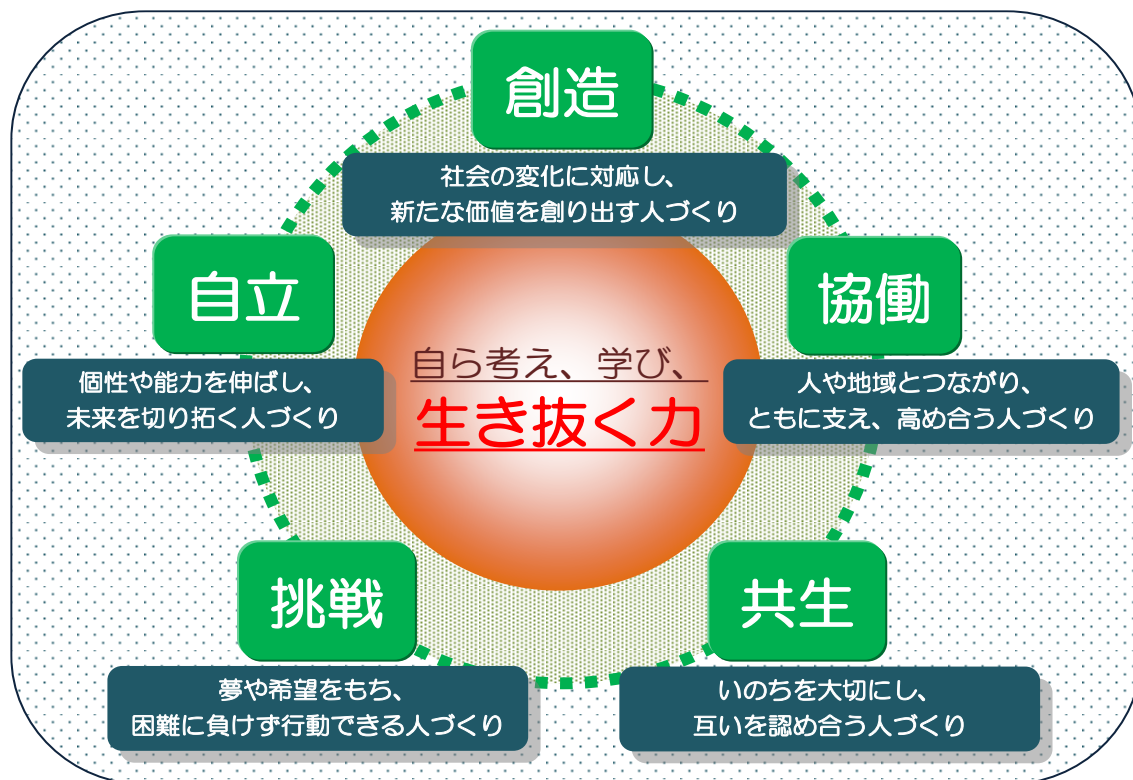


※瀬戸市教育大綱はその後、令和 2 年 3 月に改訂（令和 2 年度～5 年度）

※第 2 次瀬戸市教育アクションプランは令和 4 年 3 月に改訂

4 基本的方向性（目指す人間像）

基本理念を実現し、「自ら考え、学び、生き抜く力」を育成するため、5つの基本的な方向を目指します。



国の「第3期教育振興基本計画」では、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成するため、「第2期教育振興基本計画」にて策定した「自立」、「協働」、「創造」の3つの方向性を継承しています。

本市では、これらに加え、瀬戸らしさとして「地域とともにある学校づくり」や特別支援教育など、いのちを大切にし、互いを認め合う「共生」と、「まるっとせとっ子フェスタ」など、夢や希望をもち、困難に負けず行動する「挑戦」を含んだ5つの基本的方向性を目指すことにより、「自ら考え、学び、生き抜く力」を育成していきます。

これら5つの基本的方向性は、それぞれが独立して存在するものではなく、基本施策ごとに相互にバランス良く関わり合うことにより、施策における基本目標を着実に達成していきます。

5 施策体系（具体的な施策の展開）

基本目標1 確かな学力の定着と向上

児童生徒が、基礎的、基本的な知識や技能を確実に習得するため、学習意欲の向上を図るとともに、授業内容や指導方法を工夫していきます。

また、子どもたちが自ら学び、考え、主体的に判断するため、学び合いの授業を取り入れるなど、言語活動を充実します。

さらに、今後は、知識や技能を活用して、一人ひとりが自ら課題を見つけ、解決に向けて主体的・協働的に探究し、思考を活発にするため、アクティブ・ラーニングを充実し、必要とされる資質・能力である思考力・基礎力・実践力を高め、生き抜く力を育みます。

基本施策		主な事業	
1	基礎的、基本的学力の習得	1	基礎的、基本的学力の習得と学習習慣の定着
		2	学習意欲の向上
		3	読書活動の推進
2	学んだことを生かす教育活動の推進	4	探究的な学習と体験活動の推進
		5	学力向上のための現状分析や今後の方策の検討
		6	「少人数指導授業」や「チーム・ティーチング」の充実
		7	ICTを活用した授業の推進
3	教職員の教育力の向上	8	研修による教職員の資質の向上
		9	分かりやすい授業づくりの推進
		10	教員が子どもと向き合う時間の確保

基本目標2 豊かな心の育成

道徳教育や人権教育などを通して、子どもたち一人ひとりが互いを尊重し、思いやりをもち、規範意識や社会のルールを身につけるなど豊かな心を育みます。いじめ・不登校の防止にあたっては、学校・家庭・地域が手を携え、子どもにいのちの大切さを伝えるとともに、社会全体で子どもを見守るなどの意識をより高めていきます。

また、豊かな感性や情操を養うため、文化芸術活動を支える事業を展開するとともに、文化財の調査研究を行い、市民が優れた文化芸術に親しみをもち、体験できる機会を充実していきます。

図書館においては、地域図書館を拡充し、市民がいつでもどこでも図書と親しむことができるなど、利便性を高める取り組みを行っていきます。

基本施策		主な事業	
4	いのちを大切にす教育の推進	11	道徳教育の推進
		12	人権教育の推進

5	いじめや問題行動への対応の充実	13	いじめ防止基本方針による取り組みの推進
		14	あたたかい学級づくりの推進やQ-Uの有効活用
		15	規範意識の定着など生徒指導の推進
		16	情報モラル教育の推進
6	不登校児童生徒への対応の充実	17	不登校や引きこもり児童生徒に対する対応の充実
		18	不登校予防のための教育相談体制の充実
7	文化芸術活動の支援や文化財の保存・活用	19	市民による文化芸術活動の支援や奨励
		20	文化芸術に触れ親しむ機会の確保
		21	伝統文化を尊重する心の育成
		22	文化財の保存・活用
		23	文化財に関する学習の機会提供
8	図書館サービスの充実	24	図書館施設の整備や充実
		25	図書館ネットワークの整備

基本目標3 健やかな体の育成

発達段階に応じて、健康づくりを実践し、生涯を通して健康で充実した生活を送るために基礎となる健やかな体を育みます。そのために、学校・家庭・地域が連携して、「早寝、早起き、朝ごはん」などの望ましい生活習慣を身につけるよう取り組んでいきます。

また、運動習慣を身につけるとともに、楽しみながら計画的かつ継続的に運動に取り組む機会を充実します。そのことが、将来にわたり、スポーツに親しむ機会の増加につながり、結果として、健康長寿社会の実現に重要な役割を果たすことになるものと考えます。

基本施策		主な事業	
9	規則正しい生活習慣の定着と健康の増進	26	望ましい生活習慣の定着
		27	生活習慣病予防対策の実施
		28	学校保健をはじめ、健康教育や性教育などの充実
		29	食育の推進
		30	安心・安全な学校給食の提供と地産地消の推進
10	体力の向上とスポーツの振興	31	運動習慣の確立や体力向上への取り組みの推進
		32	生涯を通じ、誰もが気軽にスポーツを楽しむ機会の確保
		33	指導者の育成と指導力の向上
		34	競技者の育成支援
		35	若年層に対するスポーツ活動の支援
		36	スポーツ施設の整備

基本目標4 多様な個性やニーズに応じた教育の推進

支援が必要な子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加できるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行います。そして、特別に支援が必要な子どもたちの多様なニーズに即して、きめ細かい対応をしていきます。

また、本市の小中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒に対して、指導を充実していきます。さらに、市民一人ひとりが言語や文化、価値観など様々な違いや特性を認め合い、国籍を問わず誰もが暮らしやすいと感じる多文化共生社会の実現に向けた教育を推進するとともに、ダイバーシティ（多様な人材の積極的な活用）を推進していきます。

基本施策		主な事業	
11	支援が必要な子どもへの対応の充実	37	特別支援教育の充実
		38	経済的な支援や子どもの貧困対策の充実
		39	心のケアの充実など「チーム学校」の推進
		40	福祉教育の充実
12	多文化共生社会に向けた教育の推進	41	日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語教育の充実
		42	外国人住民に対する日本語教育の充実
		43	多様な文化や価値観を尊重する教育の推進

基本目標5 地域や社会とつながる教育の推進

すべての市民が教育の担い手となり支え合うために、これまで以上に保護者や地域の方々为学校運営に参画できる機会を増やし、学校が地域や企業、大学などと連携・協働することで、地域とともにある学校づくりを推進します。

また、本市は、長い間培われてきた歴史や伝統文化などに携わるの方々などの人的資源や、豊かな自然に恵まれた教育環境を有しています。これらの地域資源を有効に活用した学びの機会を創出し、「ものづくりのまち瀬戸」への郷土愛を育てていきます。

さらに、グローバル化が進み、社会の仕組みが複雑化する中で、子どもが将来の夢や目標を掲げ、社会と関わりをもちながら、これからの社会を生き抜くための学習を推進し、生涯を通して社会で活躍できる人材を育成していきます。

基本施策		主な事業	
13	瀬戸らしさを生かした特色ある教育の推進	44	キャリア教育や職業体験の推進
		45	せともの文化や伝統を継承していく郷土学習の推進
		46	環境教育の推進
		47	「まるっとせとっ子フェスタ」の充実
		48	地域の特性を生かした特色のある教育の推進

14	地域とともにある学校づくりの推進	49	保護者や地域などの地域力による連携強化
		50	放課後の子どもの居場所づくり「せとっ子モアスクール」の拡充
		51	市民活動との連携強化
		52	地域ぐるみの青少年健全育成の推進
		53	地域企業との連携の推進
		54	大学(大学コンソーシアムせと)などとの連携強化
15	未来を生き抜く子どもの育成	55	グローバル社会に対応した人材の育成
		56	情報活用能力(情報リテラシー)の育成
		57	性差なく活躍できる人材の育成
16	男女共同参画社会の推進	58	安定した家庭生活のためのライフ・ワーク・バランスの実現
		59	学校現場における女性の登用

基本目標6 ライフステージに応じた切れ目のない教育の推進

家庭教育における教育力の向上を図るとともに、保育園や幼稚園などと小中学校・特別支援学校が連携しながら、継続性と連続性のある教育活動を通して、子どもたちが将来を見通し、自立して生きるための基盤となる能力を育みます。また、教育全体として、どのような人材を育成するのか、といった理念を明確にして、教育の担い手である市民全員が責任と役割分担を互いに認識しながら、教育を推進します。

さらに、子どもから高齢者まで、市民の様々なライフステージに応じた多様な学習機会を提供するとともに、市民一人ひとりが互いに学び合い、交流することで、生涯にわたって学び続けるよう、途切れることのない連続性のある教育を推進していきます。

基本施策		主な事業	
17	子育て支援と家庭教育の充実	60	幼児教育の充実、地域や社会全体での子育ての実施
		61	家庭教育力の向上支援
		62	児童虐待の防止
18	関係機関の連携による教育の推進	63	保育園・幼稚園・小学校の連携強化
		64	小中一貫教育の推進
		65	教育と福祉の連携による切れ目のない支援
19	生涯にわたり、相互に学び合う教育の推進	66	「学びキャンパスせと」の充実
		67	公民館・地域交流センター活動の充実
		68	生涯学習社会を担う指導者やボランティアの育成

基本目標7 適正で魅力ある教育環境の充実

学校施設は老朽化が進んでおり、計画的な保全に取り組むとともに、財政負担の平準化なども踏まえた学校施設の長寿命化や建て替えを検討します。

また、子どもたちが集団の中で豊かな人間関係を築くとともに、自主性、自立性、社会性を養い、これからの社会を生き抜くことができるたくましい子どもを育てるため、地域の実情やまちづくりの視点を考慮しながら、学校の新設、統合や通学区域の見直しなどにより、学校の適正規模・適正配置を進めます。

さらに、学校と家庭や地域が、子どもを育てる当事者として、目標やビジョンを共有し、相互に連携・協働することで、保護者や地域から信頼される学校づくりに努めます。

基本施策		主な事業	
20	魅力ある学校づくりと適正規模・適正配置の推進	69	適正規模・適正配置の推進
		70	児童生徒が楽しいと感じる魅力ある学校づくり
21	安心で安全な学校づくりの充実	71	学校施設の安心・安全対策や長寿命化対策の実施
		72	通学路を含む交通安全対策やスクールガードの充実
		73	防災教育の充実
		74	防犯など安全教育の充実
22	信頼される学校づくりの推進	75	学校運営に係る積極的な情報発信
		76	学校評議員会、学校運営協議会や学校評価制度の活用
		77	学校マネジメント力の向上
		78	PTAや教育アクションプラン推進会議などによる市民意向の反映

II 瀬戸市教育アクションプラン推進会議

平成 18 年 6 月に「瀬戸市教育アクションプラン推進会議（以下、「推進会議」）」を発足し、プランの策定及び進捗状況の把握と各施策の進行管理を行っています。

また、平成 28 年 3 月の「第 2 次瀬戸市教育アクションプラン」の策定に伴い、委員各々が、それぞれの職や役割などにおいて、プランの基本理念や方向性などを周知していくことも、推進会議の目的として位置付けました。

学校・家庭・地域が行政組織とも連携し、子どもたちの“生き抜く力”を育む体制を強化するため、それぞれの立場で専門的な知見を発揮し、市民との対話が一層促進されるよう、次の方々に委員を委嘱しています。

【*名簿については令和 4 年 8 月 1 日現在を掲載しております。】

役 職	氏 名	所 属 等
会 長	吉田 淳	愛知教育大学名誉教授
副会長	右高 恭子	教育サポートセンター長
委 員	福岡 明	元校長会会長、元愛知県尾張教育事務所特別支援教育指導員
//	和佐田 強	学校法人光和学園瀬戸幼稚園 園長
//	安田 著子	瀬戸市小中学校 PTA 連絡協議会 母親代表第一副部長
//	一尾 茂正	教育関係者
//	中島 なぎさ	效範公民館
//	長田 高代	瀬戸市体操協会副会長 愛知県健康づくりアドバンスリーダー
//	加藤 中哉	オアシス 21 所長
//	塚本 友人	水無瀬中学校 校長
//	梶田 宗生	水無瀬中学校 教頭
//	水野 臣浩	南山中学校 教務主任
//	加藤 千春	瀬戸市教育委員会 委員

オファー	氏 名	職 名
行 政	杉江 圭司	まちづくり協働課長
//	井上 紀和	文化課長
//	中村 浩司	スポーツ課長
//	稲垣 宏和	社会福祉課長
//	山井 利明	こども未来課長
//	田中 伸司	健康課長

令和 3 年度の会議開催実績

(1) 第 1 回（7 月 15 日書面開催）の主な議題

- ・瀬戸市教育委員会の活動の自己点検・評価報告書作成のための意見調査について

(2) 第 2 回（8 月 6 日開催）の主な議題

- ・瀬戸市教育委員会の活動の自己点検・評価報告書(案)について

(3) 第 3 回（令和 4 年 3 月 11 日開催）の主な議題

- ・「第 2 次瀬戸市教育アクションプラン—改訂版—」(案)について

Ⅲ 基本施策に対する自己点検・評価及び 有識者等の意見・提言

(対象：令和3年度)

●評定の基準

- ☆☆☆ … 基本施策が目指す姿の達成に向け、順調に事業が進捗している。
- ☆☆ … 基本施策が目指す姿の達成に向け、一部の課題が見受けられ、主な事業などの着実な推進を図る必要がある。
- ☆ … 基本施策が目指す姿の達成に課題があり、評価指標や目標値などについての見直しや新たな取り組みの展開などの改善が必要である。

●基本施策1 基礎的、基本的学力の習得

○目指す姿

児童生徒が基礎的、基本的な学力を着実に身につけ、思考力・判断力など、社会で活躍するための力を伸ばしていく。

【取組指針】

児童生徒が、基礎的、基本的な知識や技能を着実に習得するためには、自ら学習の見通しをもって、学習習慣を身につけることが大切です。

また、基礎的、基本的な知識や技能を活用して、自ら学び、考え、主体的に判断するなど、すべての子どもが学ぶことの楽しさや大切さに気づくように指導方法を工夫し、学力向上につなげていきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

学習指導要領が全面実施され、「主体的・対話的で深い学び」の実現のために、各校で様々な取り組みが行われている。その中で基礎基本の確実な習得を図る授業も取り組んでいる。また、基礎基本の定着については児童生徒の保護者をはじめ、市民からの要望の声も高い。

令和3年度の事業実績

各校において基礎的・基本的な学力の向上が学校運営の基本方針に据えられさまざまな手立てがなされている。また、児童生徒全員が分かる授業を目指し、タブレット端末を用いた個別最適化な学びが徐々に進められている。また、班や学級で交流し、考えを深めたり広げたりする場面を設ける等、授業の工夫がなされている。

令和3年度の事業評価

学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」の実現、そして「社会で活躍するための力」の習得に向け、より一層教員の意識向上・力量向上を図る必要がある。

令和3年度の評定

☆☆

①評価指標（AP13頁）	実績値 （平成27年度）	中間実績値 （令和2年度）	目標値 （令和7年度）
「授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合 <small>学校教育課指導係</small>	小6：76.3% 中3：70.5%	小6：84.0% 中3：72.0%	小6：90.0% 中3：80.0%

実績値根拠

各学校の学校評価における児童生徒アンケートからの実績値

目標値根拠

平成27年度の実績値から中間実績にかけて着実に上昇している。目標値はそこからさらに高い目標を掲げているが、それを目標値にすることにより、教員の授業力向上の意識をより高

めることもできると考える。小学校と中学校の目標値の差は学習内容の難度や学習量を考慮して設定した。

実績値（令和3年度）

小6：83.4%

中3：74.4%

令和3年度の実績値根拠

各学校の学校評価における児童生徒アンケートからの実績値

今後の方策等

児童生徒が見通しをもって学習に取り組める環境を整え、基礎・基本の定着をより一層重視した授業研究・実践に力を入れていく。さらに獲得した知識や技能を活用する場を意図的に設けることで、思考力・判断力の向上を図る。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・タブレット端末等ICT機器の長所と短所を十分確認した上での活用が大切だと考える。
- ・楽しく学べる指導方法で授業を工夫する必要性を感じる。
- ・子どもたちが意欲的に取り組めるように、場の状況を的確に判断し、柔軟性をもって対応することが重要になってくると考える。
- ・「現状把握」の欄には、具体例を挙げていただくとわかりやすくイメージできる。
（さまざまとりくみとは何か、確実な習得を図る授業とはどのような授業であるのかなど）

●基本施策2 学んだことを生かす教育活動の推進

○目指す姿

課題の発見、解決に向け、他者との協働しながら自分の考えを深め、まとめるといった学習を通して、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」ができています。

【取組指針】

児童生徒が、基礎的、基本的な知識や技能を習得するとともに、様々な体験活動において、一人ひとりが自ら課題を見つけ、問題を解決することを通じて基礎力・思考力・実践力などを身につけるため、社会とつながる教育課程を編成し、主体的に課題を探究する学習を推進します。

また、^{※20}全国学力・学習状況調査や標準学力検査等の結果を踏まえた指導方法の工夫改善や一人ひとりの学習状況に応じた指導をはじめ、「^{※12}少人数指導授業」や「^{※26}チーム・ティーチング」を充実します。

さらに、^{※1}ICTを活用し、学習内容を分かりやすく説明することにより、子どもの学習への興味や関心を高めるとともに、^{※13}情報活用能力(情報リテラシー)を育成します。

現状の把握(法改正、市民ニーズなど)

生きて働く知識・技能を習得し、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成が求められている。

令和3年度の事業実績

各中学校ブロックでの「^{※11}小中一貫教育」の取り組みが進み、「協働型課題解決能力の育成」を目指した授業改善が始まった。授業形態では、コロナウイルス感染症対策を講じながら隣同士や、グループで話し合う時間を設ける授業が各校で見られた。

また、教育ICTの活用普及に向け、全児童生徒にタブレット端末が整備された。

令和3年度の事業評価

「小中一貫教育」では、セト・ティーチャーズ・アカデミーにて瀬戸市の目指す小中一貫教育について説明や演習を通して教職員の共通理解を図った。

授業形態では、画一的な一斉授業から、隣同士や、グループで話し合う時間を設けている学校が増えている。自分の考えを深めたり、広げたりする授業の質の向上が今後も必要である。

ICTに関しては、政府の^{※8}GIGAスクール構想で全児童生徒にタブレット端末が整備された。今後は、品野地区での効果や成果をもとにソフト面で有効活用できるよう情報が共有化され、より効果的な学習法の広がりが期待できる。

令和3年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 15 頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和 7 年度）
「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6：64.9% 中3：65.0%	小6：71.0% 中3：68.6%	小6：90.0% 中3：90.0%
実績値根拠 H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。			
目標値根拠 H26 は小 712 人（60.5%）中 714 人（60.7%） H27 は小 751 人（64.9%）中 680 人（65.0%） ここ 1 年で、4%以上増加した。 ^{*2} アクティブラーニングの浸透により、指標にもあるような効果的な話し合い活動が、現状より広く行われると考えられる。			
実績値（令和 3 年度）			
小6：80.6% 中3：72.8%			
令和 3 年度の実績値根拠 新型コロナウイルス感染症の影響により、全国学力・学習状況調査は中止となった。			
②評価指標（AP 15 頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和 2 年度）	目標値 （令和 7 年度）
「学校でコンピュータなどの ICT 機器を他の友達と意見を交換したり調べたりするために週 1 回以上使う」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	—	—	小6：100% 中3：100%
実績値根拠 令和 3 年度 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による			
目標値根拠 瀬戸市教育アクションプラン中間見直しを経て、調査項目を新設。GIGA スクール構想の下、主にタブレット端末を用いた授業を推進・定着を図っていくことを目指すため、100%とする。			
実績値（令和 3 年度）			
小6：43.4% 中3：39.0%			

令和3年度の実績値根拠

令和3年度全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙

今後の方策等

問題を解き進める過程で、自分にとっての課題を見つけ、解決しようとする探究的な学びや「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善に向け、教員研修のさらなる充実や各校の積極的な^{※34}現職教育を進めていきたい。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・このような環境の中、授業改善に向けて、学ぶ機会を設けて取り組まれている。今後とも継続していただきたい。また、数値を見ても、変化が見られ、成果につながっていると考えられる。子どもたちの話を聞いても、話し合う機会は増えていると実感できる。ICTに関しては、うまくその活動に取り入れていけると相乗効果が発揮できると感じる。
- ・課題に対する教員の質の向上や要求が多岐にわたり、しかも求められるレベルも高い、研修や研究に向ける時間の確保が必要と感じる。
- ・チーム・ティーチングや少人数指導授業、ICT活用のための人材を各学校偏ることなく確保してほしい。
- ・授業でタブレットを利用した授業時間が増えることで生じる児童・生徒の心身への影響に十分に気を配ってほしい。

●基本施策3 教職員の教育力の向上

○目指す姿

教職員が使命感にあふれ、子どもたちを的確に導くことができる力を身につけている。

【取組指針】

児童生徒の確かな学力の定着と向上のため、教職員に対して研修を計画的かつ体系的に実施し、教員の指導力及び資質の向上を図ります。また、普段から分かりやすい授業づくりを研究し、授業力を高めるとともに、教員が子どもと向き合う時間が確保できるよう努めます。

さらに、複雑化・高度化する社会の変化に伴う様々な教育的課題に対応するため、教職員が目標と情報を共有し、一致協力して教育活動を展開します。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

社会の急速な発展と変化に伴い、現代的な教育課題を含めた様々な課題が山積する中、教職員一人ひとりが自らの使命をしっかりと認識し、学校の信頼感をより確かなものにしていくことは不可欠である。そのために、教育の専門家としての力量を高めるための研鑽を重ね、高い見識と情熱をもって、創意工夫に富んだ魅力ある教育活動を展開していくことが求められている。

令和3年度の事業実績

コロナウイルス感染拡大に伴い、研修規模の縮小はあったものの、初任者研修、5・10年目経験者のための中堅教諭資質向上研修といった法定基本研修のほか、セト・ティーチャーズ・アカデミーにおける悉皆研修、ICT研修、Q-U研修などの市独自の研修会を開催した。

令和3年度の事業評価

教員のニーズ、そして時代のニーズにあった研修となるよう、内容を工夫したり、新規に立ち上げたりするなど改善を進めた。また、教科ごとの研究会を中心とした研修会も積極的に開催され、力量向上の一助となった。今後は、学習指導要領の全面実施に伴い、ICT機器を活用した授業や評価について、また教育における諸課題の克服に向けた研修会を開催したい。

令和3年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 17頁）	実績値 （平成27年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
「教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている。」と答えた学校の割合。 学校教育課指導係	小学校：95.0% 中学校：87.5%	小学校：95.0% 中学校：85.7%	小学校：100% 中学校：100%

実績値根拠

全国学力・学習状況調査 学校質問紙

目標値根拠

児童生徒の確かな学力の向上のためには、教職員が積極的に校内外の各種研修に参加し、自身の力量を高め、それを指導に生かすことが重要であるため、本指標を設定するとともに目標値は100%とする。

実績値（令和3年度）

小学校：81.3%

中学校：85.7%

令和3年度の実績値根拠

令和3年度全国学力・学習状況調査 学校質問紙

今後の方策等

社会の動向を見据えながら、不易と流行を見極め、揺るぎない教育理念のもと、子どもたちと正面から向き合う教育活動が展開できるよう、内容の充実や精選に努める。

また、働き方改革の観点からも、研修内容の質的向上を図る必要とともに、^{*35}OJTが機能する各校の現職教育のあり方を確立していく必要もある。

なお、今後、教員の働き方改革の視点から研修の回数や内容を精選するなどの見直しを図る必要がある。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・学校は以前より毎日の教育活動の中で子供も教職員も育つOJTが主体の職場であったと思われる。それが社会の発展やニーズの変化により多忙化が進み、必要な資質や技能がOJTで育てられない・賄えない状況になったと感じる。今の教職員には専門の知見が以前に増して必要である。だからこそ、研修の回数・内容の精選も必要かもしれないが、有意義な研修ができるゆとりや人当てが必要と思う。

・新学習指導要領では、アクティブラーニングの実現と適切なカリキュラムマネジメントが求められる。この点から各学校・学級においては、子供の学習状況の把握とともに適切な学習指導の改善が求められる。本市では、教育委員会や各学校における教員研修の充実を図る努力が図られていることは評価できる。今年度はコロナ禍においても、高い実績値としている。教員の多忙化を最小限にするためにも、学校全体はもとより、一人一人の教職員が子どもの状況の把握に努めるよう、効率的な校内研修自己研修が遂行されることを願っている。

●基本施策4 いのちを大切にする教育の推進

○目指す姿

自己肯定感や他人を思いやる心、いのちを尊重する心、規範意識が育まれている。

【取組指針】

いのちが、かけがえのないものであることを理解し、自分や他者のいのちを尊重する態度を育みます。そのため、道徳科を中心にあらゆる教育活動を通して、いのちの大切さを考える機会を設けるとともに、子どもが自分を大切に思う自己肯定感を育みます。

また、人権教育を通して互いの人権を尊重し合う心を育てるとともに、学校・家庭・地域が手を携え、子どもを見守る意識を高めていきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

「特別の教科 道徳」が全面実施から数年が経過し、これまでの研修と授業を照らし合わせ、さらなる指導方法の工夫と質的な向上が望まれる。

令和3年度の事業実績

道徳教育推進教師連絡会を開催し、教科化に伴った研修や指導体制の充実に努めた。また、実際の評価の方法について、確認しあう場を設けた。それによって、評価に対する不安が軽減されたと同時に^{※36}ポートフォリオの使い方がより明確になった。

また、継続的に名城大学の曾山先生の研修を受け、短時間で人と人がかかわり合うために必要なスキルを育む取り組みが各校に広まった。

令和3年度の事業評価

道徳教育推進教師を中心とした各校の指導体制が整い、道徳科の授業が改善されてきた。今後は、評価や授業の改善をさらに進めていきたい。

曾山先生の考えを踏まえた取り組みが効果的と思う教員が小学校にも中学校にも増えたことで、中学校ブロックが一体となって取り組むようになってきている。

令和3年度の評定

☆☆☆

① 評価指標（AP 19頁）	実績値 （平成27年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
「自分には良いところがあると思う」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6：75.7% 中3：68.9%	小6：83.1% 中3：78.2%	小6：90.0% 中3：85.0%
実績値根拠 H27年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。			
目標値根拠 H25は小971人（78.9%）中760人（66.5%）			

H26は小907人(77.1%)中832人(70.7%)
H27は小876人(75.7%)中721人(68.9%)
ここ3年間はほぼ横ばいだが、今後、さらに自己肯定感を高める必要がある。+10%程度と考えた。

実績値(令和3年度)

小6:76.5%
中3:76.9%

令和3年度の実績値根拠

令和3年度全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙

②評価指標(AP19頁)	実績値 (平成27年度)	中間実績値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
「人の役に立つ人間になりたい」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	—	小6:94.5% 中3:92.3%	小6:100% 中3:100%

実績値根拠

全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙

目標値根拠

自分だけでなく、他者を尊重することの指標がこれまでなかったため追加するとともに、世の中に貢献しようとする児童生徒をできる限り多く増やしたいということから目標値を100%とする。

実績値(令和3年度)

小6:92.8%
中3:95.1%

令和3年度の実績値根拠

令和3年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙

今後の方策等

児童生徒が学校や地域等で活躍できる場があり、自己肯定感や自己有用感を高められるような手だてを、今後も模索していく。また、自分だけでなく他人と関わる事を通して、お互いの良さを認め合える児童生徒の育成に努めたい。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・教材の歌詞に「君のこと知らなかったよ 同じこの道かよなのに 君のこと知らなかったよ でも 今日から友だちだね」とある。身近な人の新たな面に気づくことが、他者を考える基盤であると思う。子どもたちが他者の新たな面に気づいた場面を見逃さずに評価することで、他者を思う気持ちを育みたい。
- ・年齢、発達段階に合わせた系統的な教育活動が大切と考える。

●基本施策5 いじめや問題行動への対応の充実

○目指す姿

いじめのない学校づくりが実践されているとともに、いじめなどの芽を小さなうちに発見し解決する手だてが図られている。

【取組指針】

いじめは、どの学校でも、どの子どもにも起こり得るものとして、対症療法ではなく、学校、保護者、地域、関係機関と連携を図りながら、いじめを許さない環境づくりと未然防止に努めるため、「^{※18}瀬戸市いじめ防止基本方針」の徹底を図ります。

また、^{※15}スクールカウンセラー（SC）による教育相談や教職員へのカウンセリング研修会、^{※6}学級集団アセスメント（Q-U）などを実施し、悩んでいる子どもの僅かな心の変化に気づき、いじめの撲滅に向けた取り組みを強化していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

学校は子ども、保護者にとって、「安心して認められる場所」であることが大切である。そのためにも教職員が子どもたちの良さを見つけ、さらには子どもたちがお互いの良さに気づく指導を通して、その雰囲気作りに努めている。また、道徳科や学級活動を始めとする学校教育活動全体を通して、よりよい人間関係の構築に取り組んでいる。

令和3年度の事業実績

各校のいじめ・不登校対策担当を中心に、スクールカウンセラー（SC）や^{※17}スクールソーシャルワーカー（SSW）と定期的に情報交換を行っている。また、中学校ブロックごとに情報交換を行うことで、小中連携の強化につながっている。

教育相談や学級集団アセスメント（Q-U）（小学4年生から中学3年生まで）などを活用し、心の悩みなどの早期発見に努めている。

令和3年度の事業評価

学級担任だけでなく、全教職員、地域、SC、SSWが一丸となって子どもたちを見守っていくという体制が整いつつある。また、中学校ブロックで研修を行ったり、情報交換を行ったりするなど、小中の連携を密にした取り組みが進められている。さらに、正しい価値観を身に付けさせ、未然防止に力点を置き、道徳科や学級活動を始めとする学校教育活動全体を通して、お互いを認めあう集団作りを目指したい。

令和3年度の評定

☆☆

① 評価指標（AP 21頁）	実績値 （平成27年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
「いじめは、どんな理由があってもいけなないことだと思う」と回答	小6：96.3% 中3：91.7%	小6：97.3% 中3：93.2%	小6：100% 中3：100%

した児童生徒の割合 学校教育課指導係			
実績値根拠			
H27 年度実施 ※20 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。			
目標値根拠			
H25 は小 1,182 人 (96.1%) 中 1,060 人 (92.7%) H26 は小 1,113 人 (94.7%) 中 1,107 人 (94.1%) H27 は小 1,114 人 (96.3%) 中 959 人 (91.7%) いじめゼロをめざす。			
実績値 (令和3年度)			
小6 : 96.2% 中3 : 95.1%			
令和3年度の実績値根拠			
令和3年度全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙			

今後の方策等
<p>小中の連携や情報交換を強化すると共に、子どもたちが生活する基盤となる学級が安心していられる場所となるよう、教育相談や学級集団アセスメント (Q-U) を活用し、心の悩みなどの早期発見に努めていく。同時に教員研修等を継続・充実させていく。さらに、※27 適応指導教室、SC、SSWと連携した取り組みが進められるような体制づくりを行っていく。</p>

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの意見を取り入れるプロセスのない押し付けの価値観やルール、また過度の上下関係による抑圧や比較はいじめを起ししやすい。生徒全員がお互いのことを思いやれるようになるには、何かができることよりも、「できなさ」をいかに受容できるかということが大事だと考える。どういう状態であれ、一人一人がかげがえのない存在であるということを感じられるような雰囲気づくりをしていただきたい。 ・引き続き、「いじめの芽」はどの学校でも、どの子にも必ずあると考え、早期に把握して野放しにしない意識を醸成して欲しい。 ・多様性、自己と他者の違いを受容れ、互いを「認め合う」ことの大切さを、道徳や学活等、学校生活の中で醸成していく努力を引き続きお願いしたい。

●基本施策6 不登校児童生徒への対応の充実

○目指す姿

不登校児童生徒を生まない学校づくりが実践されているとともに、不登校児童生徒に対し、その状況や状態に合わせて適切な支援をしている。

【取組指針】

不登校を未然に防ぐための取り組みを進めるとともに、不登校児童生徒の早期発見・対応を心がけ、不登校児童生徒を生まない学校づくりのため、スクールカウンセラー（SC）、※¹⁷ スクールソーシャルワーカー（SSW）や関係機関などとの連携を強化します。また、不登校児童生徒の居場所として「適応指導教室（オアシス21）」において「学校復帰」、「義務教育終了後の進路決定」、「社会的自立」をめざした指導を行います。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

不登校児童生徒数は全国的にも高水準で推移しており、その対策は喫緊の課題である。また、文部科学省等も不登校対策に方策を示している。

令和3年度の事業実績

いじめ・不登校対策推進協議会、連絡会において不登校対策についての共通理解を図り、各校において一人ひとりを大切にした指導を行っている。また、小中の連携に加え、保育園、幼稚園との情報交換も実施。また、適応指導教室やSC、SSWとの協力などを通し不登校対策に取り組んでいる。

令和3年度の事業評価

不登校児童生徒数の増加に歯止めがかかっていない。今後も様々な視点からの対策が必要である。

令和3年度の評定

☆☆

① 評価指標（AP 22頁）	実績値 （平成27年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
「学校に行くのは楽しいと思う」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6：88.0% 中3：82.4%	小6：85.3% 中3：82.2%	小6：95.0% 中3：90.0%
実績値根拠 全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙			
目標値根拠 学校に行くことに肯定的な気持ちを抱くことが、不登校児童生徒数に一定程度の歯止めがかかると考えられることから本指標を選定し、目標値についてはアクションプラン策定時の実績に鑑みて設定した。			

実績値（令和3年度）			
小6：83.7% 中3：80.7%			
令和3年度の実績値根拠 令和3年度全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙			
②評価指標（AP 22頁）	実績値 （平成27年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
不登校児童生徒出現率 学校教育課指導係	小学校：0.7% 中学校：4.2%	小学校：1.2% 中学校：5.0%	小学校：0.6% 中学校：3.5%
実績値根拠 不登校状況調査における数値			
目標値根拠 小学校児童数は7,156人、不登校児童数は50人 0.7%→0.6%の差の実数は約7人 不登校児童数の14% 中学校生徒数は3,578人、不登校児童生徒数は150人 4.2%→3.5%の差の実数は約25人 不登校児童生徒数の16% 不登校児童生徒の現状から、約15%減が目標値として望ましい。			
実績値（令和3年度）			
小学校：1.5% 中学校：5.9%			
令和3年度の実績値根拠 令和3年度不登校児童生徒の状況調査			

今後の方策等 ※ ¹⁵ SC やSSW、適応指導教室などの連携を強化していくことはもちろんであるが、教員と子どもたちとの良好な人間関係の構築、そして、子どもたちの一番の生活基盤となる学級、家庭のあり方を見つめる機会を積極的に取り入れていく。学級集団アセスメント調査（Q-U）の結果を分析し、子どもたちにとって居心地のよい学級づくりを目指す。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・学校の存在意義は社会的に自立した人を育てることである。どうしても不登校の児童生徒数の急激な増加に目が行きがちであるが、今学校へ足が向いていない児童生徒に必要なのは、社会人となる年齢を迎えたときに自立できるエネルギーを持つための支援と指導をすすめること、加えて本人が自身をみつめ、みつける居場所（校内適応指導教室・校外適応指導教室…）を提供することであると思う。

・不登校者数に歯止めはかかっていない。コロナ禍の影響は大きい。おそらくこれを元に戻すことは不可能だと考える。もう一度子どもにとって大切なことを見つめ直し、一人一人が成長していく中で、不可欠な条件を洗い出し、それを満たせるような環境づくりを市民全体で作りに上げていく必要がある。多様な学び方、育ち方を市民全体で受容することが重要。

●基本施策7 文化芸術活動の支援や文化財の保存・活用

○目指す姿

暮らしの中に文化や芸術がいきいきと息づき、人々の豊かな感性が育まれるとともに、そこに活力や賑わいが生まれている。

【取組指針】

本市では、文化センターを中心として、瀬戸蔵ミュージアム、新世紀工芸館、瀬戸染付工芸館、ノベルティ・こども創造館などの文化施設において、市民が優れた文化芸術に触れ、その創造性や表現力に浸ることで、豊かな感性や情操を醸成しています。今後も市民が優れた文化芸術に触れ、学び、体験できる機会の充実を図ります。

また、市史編さんや遺跡の発掘調査などを通じて、文化財の調査・研究を行い、瀬戸の歴史と文化を継承するための活動を実施していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

本市では、公益財団法人瀬戸市文化振興財団と共に、文化センターにおいてはホールや美術館における舞台・美術品鑑賞の機会を提供するのみならず、瀬戸市文化協会への支援を行うなど、市民による文化芸術活動を促進している。また、瀬戸蔵ミュージアムなどの文化施設において市民が文化芸術に気軽に触れられる場を設けている。

また、文化財行政を進めるための基本的な構想となる歴史文化基本構想を平成28年度に策定し、その推進事業を行っている。指定・登録文化財を保護し、新規案件の指定・登録に向けた調査を行っている。

令和3年度の事業実績

本市の文化振興及び文化財の保護普及を図り、地域の文化向上に寄与するため、公益財団法人瀬戸市文化振興財団に補助金を交付した。その補助金によって運営している文化施設の利用者・来館者は文化センター106,191人、瀬戸蔵ミュージアム22,724人だった。各施設の利用者数については、新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる休館等に伴い減少した。

また、瀬戸市文化協会の所属団体が行う講座や発表会等の活動に対し、会場使用料及び附属設備使用料の減免を行うなど、団体の側面的な支援を行っている。当該年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小したり対策を図りながら、会員による事業は26件行われ、夏休みに実施している子どもを対象とした「文化体験講座」には182人が参加した。

文化財保存活用については、歴史文化基本構想に基づき、その推進事業として「瀬戸市陶都のまちづくりによる観光拠点形成事業」を平成29年度から令和元年度まで国庫補助事業として実施し、今年度も引き続き文化財保護普及活動として事業実施している。本年度は、①市内各地域の歴史文化に詳しい市民により発足した「せとモノがたりの会」と行政との協働による構想の推進(令和4年度から年間10件ほどの文化遺産看板をテーマ別に設置すべくその文化遺産の選定検討・調査)に着手した。②普及啓発事業(歴史文化をめぐるまちめぐり事業)として、7回の「せと歴(せとの歴史と文化財を知

る見学会)」を企画・実施した。せと歴は各回少人数の参加者を対象にしているが、新型コロナウイルス対応のため規模をさらに縮小しながら合計 153 名の参加者を得た。

令和3年度の事業評価

文化ホール公演事業では、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた公演を中止・延期せざるを得ないものもあった。

しかし、そうした中でも持続可能な事業とするべく、すべての公演で文化ホール全体を活用し、座席は前後左右1席空きの配席とするなど、感染症対策をしっかりと図り、安全・安心でゆったりとした贅沢な鑑賞空間を提供する形で開催した。公演内容としては、クラシック音楽、ジャズ音楽、落語、雅楽と多岐にわたるジャンルに取り組み、幅広いお客様に舞台芸術を鑑賞する機会を提供した。また、感染症対策として、お客様・出演者・スタッフのマスク着用、入場口での手指消毒、検温、受付での防護フィルタ設置、1時間の開場時間設定、公演終了後の消毒等の対策を徹底して行った。

その中でも、これまで舞台上で間近でジャズ音楽を楽しめる公演として親しまれてきた「Jazz Juzz つなぎ」では、総勢9人のアーティストに出演いただきホール全体でも迫力を損なわない公演となった。

また、瀬戸市に縁のあるアーティストにも多く出演いただいた。特に「いいもんせともんコンサート 弦楽器のおしごと」では、大阪フィルハーモニー交響楽団で首席奏者を務める瀬戸市出身のヴァイオリニスト宮田英恵さんを中心に、全国の各楽団の首席奏者などを務める演奏者に出演いただき、弦楽器の演奏を楽しんでいただく公演を開催した。新たな取り組みとしては、「CloSeToYou Classic」と題して、感染症対策を図りながらも、音楽を身近に感じてもらえるように舞台を客席の中に作り、舞台と客席の一体感のある空間を目指した公演を開催した。

また、これらの公演に、より関心を持っていただくための関連事業として、ジャズ音楽講座や動画配信サービス（YouTube）を活用し、「陶壁クラシックちゃんねる」の配信を実施した。

美術館では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために2回臨時休館したことに伴い、会期を調整しながら特別企画展、特別展、企画展を開催した。

そのうち、特別展「帰郷の輸出陶磁—横山美術館収蔵名品展—」では、会期中で緊急事態宣言に伴う臨時休館となったが、当初5月30日までであった会期を8月1日まで延期することができ、80点以上もの名品を多くの方にご覧いただいた。

特別展「池袋モンパルナス—画家たちの交差点—」では、一般財団法人地域創造からの助成により、板橋区立美術館及び豊島区の所蔵品を80点以上お借りし、地域ゆかりの画家である北川民次の作品とともに展示した。池袋モンパルナスは、アトリエが建ち並び多くの芸術家たちが集い交流した地を指し、そこには瀬戸市ゆかりの北川民次も一時期を過ごしていたことから、瀬戸市ゆかりの画家・北川民次を通して池袋モンパルナスを紹介した。また、「川本治兵衛—瀬戸染付の精華そして湖東焼—」展は、加藤民吉生誕250年のプレ事業として開催し、瀬戸染付の精華を極めた治兵衛の作品を一堂に展示するとともに、湖東焼を展示することで、瀬戸の磁器生産技術の伝播の様子をご覧いただいた。

また、文化センターの文化ホールや文化交流館を文化芸術に親しむ機会として安定的

に提供し、文化団体等の主体的、創造的な活動に繋げることができた。

文化財保存活用の面では、文化財公開事業として①「せとモノがたりの会」との協働による埋もれていた歴史文化の地域調査を開始することができ、瀬戸市域の文化遺産情報について各地域でどのように発信を進めるべきか検討し始めることができたのは今後の展開に有効であると考えられる。また、②令和3年度せと歴事業は、各回小規模ながら、間近に文化遺産を解説付きで見学するため、参加者からも高評価を得ており、リピーターも多い。ただ、建造物1天然記念物1埋蔵文化財5と分野のバランスが偏る傾向にあったため、次年度以降は分野のバランスを検討し、市民により多彩な文化遺産に触れる機会を増やすことができるよう配慮する必要がある。

令和3年度の評定

☆☆☆

① 評価指標 (AP 23頁)	実績値 (平成 26 年度)	中間実績値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)					
瀬戸市文化協会会員による事業 件数 文化課	57 件	23 件	65 件					
実績値根拠								
第5次瀬戸市総合計画において、「自主的な文化活動に取り組んでいる市民が増えている」の成果目標として「瀬戸市文化協会会員による事業件数」を挙げている。								
近年9年間の「瀬戸市文化協会会員による事業件数」実績を見ると、下表のとおりである。								
H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
56	61	57	59	53	59	54	55	57
目標値根拠								
第5次瀬戸市総合計画における平成27年度の「瀬戸市文化協会会員による事業件数」の目標値は「65件」としているが、上表のように、平成26年度までの実績値をみるとこの目標値を達成することは難しい状況である。そのため、今後10年間をかけ、引き続き「目標値65件」を目指すこととする。								
実績値 (令和3年度)								
26 件								
令和3年度の実績値根拠								
令和4年度瀬戸市文化協会総会の資料「令和3年度事業実績報告書」による。令和2年度と比較して3件増加した。								
② 評価指標 (AP 22 頁)	実績値 (平成 27 年度)	中間実績値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)					
指定・登録文化財の件数 文化課	73 件	80 件	84 件					

実績値根拠

平成 27 年度時点で既に 2 件の国指定追加意見具申検討案件（平安時代窯跡 1・近世窯跡 1）があるため、平成 28・29 年度には 75 件を目標にしている。

目標値根拠

その後、2 年に 1 件のペースで指定・登録文化財を増加させることを目標に 37 年度までにさらに 4 件を加え 79 件を目標に掲げた。

実績値（令和 3 年度）

80 件

令和 3 年度の実績値根拠

指定文化財 77 件（国指定 12 件(内 2 件は瀬戸窯跡として 1 件にまとめられている)・県指定 10 件・市指定 55 件)、登録文化財 3 件(国登録 3 件(内 1 件(旧山繁商店建造物群)は 9 棟)の建造物を含む))

今後の方策等

今後もより多くの市民が質の高い芸術文化に触れる機会を創出するため、公益財団法人瀬戸市文化振興財団に対して補助金を交付していく。そして、補助金で運営する各文化施設において、市民のニーズを取り入れながら事業を開催するとともに、より多くの市民に来場していただけるように、多方面にわたる PR を実施していきたい。

また、本市の文化振興のため、市民文化の受け皿としての瀬戸市文化協会の役割は重要であり、行政として今後とも支援していく必要性がある。引き続き各種事業の積極的な開催や、各団体の自主的活動及び活動の活発化を促し、組織の強化、会員の拡大を図りたい。

瀬戸の歴史と文化財を継承するための活動については、平成 28 年度に策定した歴史文化基本構想に則り、文化財の総合的把握を進め、市民との価値の共有化を図り、文化財の適切な保存管理を行い、積極的な活用を目指す。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・瀬戸市ホームページの「瀬戸市歴史文化基本構想」の充実が嬉しい。「瀬戸ペディア」「瀬戸市文化遺産・観光写真」等の資料も、いつでも確かめることができ、私たちの暮らす街「せと」についての情報が満載である。このページの閲覧が「瀬戸好き」の増加につながると思う。多くの市民の利用を願っている。

・瀬戸市の歴史的な文化財について、市内小中学校での出前講座があるとよい。

●基本施策8 図書館サービスの充実

○目指す姿

市民がくつろぎの空間の中で、自ら学ぶことができ、暮らしに役立つ情報を享受し、市民の学びと交流の場となっている。

【取組指針】

図書館では、本館、パーティセと情報ライブラリー及び地域図書館がそれぞれ機能と役割を分担し、連携して全体で図書館サービスを行っていきます。

また、地域情報の収集、蓄積及び発信など、図書館の情報活動を支える市民サポーターを育成し、市民と協働で行う図書館運営を目指します。

さらに、より良い図書館の環境を構築していくために、施設整備のほか、図書館ネットワークや電子書籍の充実を図っていきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

現在の施設を継続利用するに当たり、老朽化した施設の修繕と合わせて、利用しやすい施設とするための改修が必要である。本館と分館的機能を持つ情報ライブラリーと地域図書館（7館）の特性を生かしながら機能分担し、連携しながら全体で図書館サービスを行っていく。機能分担することで本館をスリム化した上での改修が必要となってくる。

令和3年度の事業実績

- ・電子図書館システムの導入（令和3年2月25日利用開始）
電子書籍 2690 タイトルの購入
- ・電子書籍の総貸出冊数
5260 冊
- ・セルフ貸出機（2台）の導入（令和3年2月25日利用開始）
本館貸出利用者 86,769 人のうち 21,137 人がセルフ貸出機を利用（R3.4.1～R 4.3.31）

令和3年度の事業評価

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、愛知県に緊急事態宣言が発出されたことに伴い、令和3年4月26日から6月20日及び8月30日から9月30日までの期間が臨時休館となった。また、緊急事態宣言が解除された後もまん延防止等重点措置が取られた中での再開となり、滞在時間を短くする等制限付きサービスでの開館の影響により、市民の図書館離れが進み、貸出冊数、来館者数は減となった。

「新しい日常」における図書館の事業として、電子書籍の貸出とセルフ貸出機の導入を行っており、三密を避けたサービスを実現させている。

令和3年度の評定

☆☆

① 評価指標 (AP 24頁)	実績値 (平成 27年度)	中間実績値 (令和 2年度)	目標値 (令和 7年度)
図書館資料を借りたことのある市民の割合 (市民実利用率) 図書館	12.7%	10.2%	13.0%
実績値根拠 令和 2 年度の実利用者数 (令和 2 年度内に図書館を貸出利用した登録者数) 13,135 人 令和 3 年 4 月 1 日現在の人口 129,096 人 $13,135 \text{ 人} \div 129,096 \text{ 人} = 0.1017 \quad 10.2\%$			
目標値根拠 図書館を利用 (貸出) した市民の割合 平成 27 年度 $16,666 \text{ 人} \div 131,269 \text{ 人} = 0.1269 \quad 12.7\%$ 平成 28 年度 $17,067 \text{ 人} \div 130,676 \text{ 人} = 0.1306 \quad 13.0\%$ 平成 29 年度 $16,600 \text{ 人} \div 130,298 \text{ 人} = 0.1274 \quad 12.7\%$ 平成 30 年度 $16,248 \text{ 人} \div 129,900 \text{ 人} = 0.1250 \quad 12.5\%$ 令和元年度 $15,992 \text{ 人} \div 129,550 \text{ 人} = 0.1234 \quad 12.3\%$ 令和 2 年度末に策定した「瀬戸市立図書館利活用計画」に基づき、市民が利用する魅力ある図書館づくりを行うことで、図書館利用者の実質増を目指す。 過去 5 年間でのピーク時である平成 28 年度の数値を目標値とした。			
実績値 (令和 3 年度)			
10.5%			
令和 3 年度の実績値根拠			
令和 3 年度 $13,494 \text{ 人} \div 128,470 \text{ 人} = 0.1050$			
② 評価指標 (AP 24頁)	実績値 (平成 26 年度)	中間実績値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)
地域図書館の来館者数 図書館	7,919 人	8,800 人	12,500 人
実績値根拠 各地域図書館の来館者数 7,919 人 ・品野台小学校 1,073 人 ・光陵中学校 1,633 人 ・西陵小学校 2,249 人 ・水野小学校 1,186 人 ・東山小学校 1,778 人			
目標値根拠 令和 7 年度までに地域図書館 3 館増 1 館平均 1,500 人で換算、3 館で 4,500 人 $7,919 \text{ 人} + 4,500 \text{ 人} = 12,419 \text{ 人} \rightarrow 12,500 \text{ 人}$			

実績値（令和3年度）

7,836人

令和3年度の実績値根拠

各地域図書館の来館者数 7,836人

- | | |
|----------------|----------------|
| ・品野台小学校 614人 | ・光陵中学校 965人 |
| ・西陵小学校 1,158人 | ・水野小学校 698人 |
| ・東山小学校 475人 | ・幡山西小学校 1,338人 |
| ・にじの丘学園 2,588人 | |

今後の方策等

・本館、情報ライブラリー及び地域図書館において、今ある特性を生かし機能を分担し連携を行い、誰も取り残さない図書館サービスを行っていく。機能分担することで、蔵書があふれ、窮屈になった本館に余裕を持たせ、空間的な魅力を増すことで大人が一日滞在し、子どもも一緒に楽しめる図書館を目指す。

・地域・学校・関係機関との連携、ボランティア、サポーターとの協働等、多様な人材の参画による図書館運営により、地域の実状や利用者ニーズにそった図書館サービスの充実を図る。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・電子書籍には、読みやすい文字の大きさで読むことができる等、様々な機能があるように思う。弱視の方や高齢者等にとって嬉しい情報である。その機能についてPRすることで、これまで図書館との関係が薄かった方々に足を運んでいただけたらと思う。

・本館を中心とした読書インフラの整備は、市民の読書促進には大切なことであり、地域図書館の存在は瀬戸市の特徴の一つと思う。また、「めりーらいん（図書館連携による健康支援事業）」等、他地区との連携についても情報発信を強化したい。

・瀬戸で、赤ちゃんと母親が絵本の時間を共有するブックスタートが始まって20年。インターンシップ制度で図書館に来る学生の研修日程が合えば、保健センターでのブックスタートに参加していると聞く。図書館業務に携わる可能性のある人たちが、図書館の活動や部局間の連携を知る良い機会になっている。広く市民に知らせたい。

・情報ライブラリー及び地域図書館についてもっと広報してもよいと思う。

●基本施策9 規則正しい生活習慣の定着と健康の増進

○目指す姿

子どもたちが健やかな心身を育み、規則正しく、活力のある生活を送っている。

【取組指針】

生涯にわたって生き抜く力を育成するために、自らの健康に関心をもち、健康の維持・向上や規則正しい生活習慣の定着に向け、健康教育の一層の充実を図り、心身の調和した発達を促します。

また、栄養教諭・学校栄養職員を中心として、^{※14}食育をさらに推進するとともに、安全な学校給食の提供と^{※25}地産地消を推進していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

近年、社会環境、生活様式の変化により中高年の生活習慣病だけではなく、学童期から生活習慣の改善が必要な子どもが存在している。将来その子どもが、青年期、成人期と成長するにつれ、生活習慣病を引き起こし、医療を必要とし、日常生活に支障をきたすことが危惧される。そのため、学童期を対象にして生活習慣病対策に取り組むことで、家族を巻き込んで効果的に児童の現在及び将来にわたる生活習慣病を予防することに繋げることができると考える。

また、健康教育を充実させることにより、自ら課題を見つけ、健康に関する知識を理解し、主体的に健康問題解決のために行動できる子どもたちを育てなければならない。

令和3年度の事業実績

瀬戸市内のモデル校（掛川小学校・下品野小学校・西陵小学校）の小学5年生198人の児童を対象に栄養調査を実施した。うち185人より回答を得た。回答のあった児童には、個別のフィードバックを返却し家庭でできる食生活改善の一助とした。【健康課】

養護教諭や保健主事の研修では、時代のニーズに即した内容を積極的に取り入れ、個々の能力を高めつつ、子どもたちの現状把握に努めた。また、学校教育全体を通じて食に関する教育について栄養教諭を中心に行なっている。【学校教育課】

令和3年度の事業評価

感染症対策のため食事調査の配布と回収のみを実施した。個別結果をふまえた栄養教室等を行い、より生活にいかすことができる食生活指導につなげられるとなおよい。

【健康課】

食育については、栄養教諭だけでなく全教職員が取り組むべきものであるが、教職員によって意識に差がある。そこで、食に関する活動や取り組みを市内全校に発信できるような環境を整備していく必要がある。【学校教育課】

令和3年度の評定

☆☆

① 価指標 (AP 26頁)	実績値 (平成 27 年度)	中間実績値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6 : 96.6% 中3 : 94.0%	小6 : 96.2% 中3 : 94.2%	小6 : 98.0% 中3 : 98.0%
実績値根拠 H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。			
目標値根拠 H25 は小 1,191 人 (96.8%) 中 1,082 人 (94.6%) H26 は小 1,125 人 (95.7%) 中 1,108 人 (94.2%) H27 は小 1,126 人 (96.6%) 中 983 人 (94.0%) すでに高い割合となっているが、さらに子どもたちへの習慣化を図りたい。すべての子どもたちに、という思いがあるが、現状からこの目標値とした。			
実績値 (令和 3 年度)			
小6 : 95.5 % 中3 : 94.1 %			
令和 3 年度の実績値根拠 令和 3 年度全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙			
② 評価指標 (AP 26頁)	実績値 (平成 27 年度)	中間実績値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
「毎日、同じぐらいの時刻に寝ている」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6 : 79.5% 中3 : 71.3%	小6 : 83.5% 中3 : 75.7%	小6 : 85.0% 中3 : 75.0%
実績値根拠 H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。			
目標値根拠 H25 は小 936 人 (76.1%) 中 849 人 (74.3%) H26 は小 886 人 (75.4%) 中 842 人 (71.5%) H27 は小 927 人 (79.5%) 中 746 人 (71.3%) 各家庭の考えが大きく影響するため、100%は厳しいが、さらなる定着を図りたい。現状から、+5%程度と考えた。			
実績値 (令和 3 年度)			
小6 : 80.4 % 中3 : 79.2 %			
令和 3 年度の実績値根拠 令和 3 年度全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙			

③評価指標（AP 26頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和 2 年度）	目標値 （令和 7 年度）
栄養調査実施児童の割合 健康課	—	—	95.0%
実績値根拠 令和 3 年度より栄養調査を開始した。			
目標値根拠 今後栄養調査対象児を拡大していくことより、より多くの家庭の食生活改善につなげることができるとよい。			
実績値（令和 3 年度）			
93.4%（185 人）			
令和 3 年度の実績値根拠 198 人の児童を対象に栄養調査を配布し、185 人より回答を得た。回答のあった 185 人には個別に食事に関するフードバックを返却した。 結果としては、塩分と脂質を大部分の児童が過剰摂取している傾向がわかり、反対に食物繊維の摂取量は必要量を下回る児童が多いことが分かった。			

今後の方策等 市内 16 校の小学 5 年生約 1200 人を対象に、食生活調査等を実施し、親子で生活習慣を見直し行動変容につながるきっかけづくりを行う。【健康課】 学級活動、家庭科、（保健）体育といった授業だけでなく、健康診断や給食の時間を使って、健康や食に関する教育について取り組んでいく。【学校教育課】

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言 <ul style="list-style-type: none"> ・学校によって栄養教諭がいたり、いなかったりする。栄養教諭のいる学校では食育の授業として指導が入るので、豊かに学べる環境が整っている。給食だよりの発行、給食指導など、学校側は積極的に取り組みを行っている。規則正しい生活習慣については、どのように行動できる子供を育てていくのか、大人の意識向上が密につながっていると思う。 ・児童生徒の健康は、体力の向上や学習面だけではなく、将来の健康的な生活を送るための基盤になる。近年では、大人の活動時間に合わせて、児童生徒が規則正しい食事や睡眠の習慣ができなくなっている。そのため、就寝や起床時刻が遅れる傾向にあり、ゆとりをもって取れない児童生徒も多い。本市では、養護教諭や保健主事の研修、また、栄養教諭の調査分析や指導により、その改善が図られているが、食育や生活習慣を確立するため、根本的には各家庭や児童生徒自身の計画的な家庭生活を構築する必要がある。この点では、学校教育のみならず、保健所などの諸組織との連携協力を充実させ、各家庭への積極的な働きかけが求められる。

●基本施策 10 体力の向上とスポーツの振興

○目指す姿

すべての市民が、運動やスポーツを通じて心身の健康が増進している。

【取組指針】

生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、積極的に心身の健康を育む教育を推進します。体力・運動能力調査の結果を分析し、体力向上のための取り組みを計画的かつ継続的に実践し、運動することの楽しさや喜びを感じられる環境をつくります。

また、本市では、心と体の健康を保持増進するため、誰もが気軽にスポーツに取り組み生涯スポーツ社会を目指しています。市民や様々な地域主体の取り組みに加えて、今後は、競技スポーツの分野や、若年層に対するスポーツ活動への支援を進めるとともに、生涯スポーツの基盤となる指導者の育成やスポーツ施設の適切な運営管理を推進します。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

令和3年度の市のスポーツ施設の利用者は273,022人で、前年の324,262人より51,240人減少しており、また、学校体育施設スポーツ開放事業においても、延べ61,630人の利用があったが、前年の72,537人より10,907人減少している。

また、スポーツ施設を利用した団体は618団体であり、指標となっている平成26年度に比べ42団体目標値を下回る結果となった。

これは、緊急事態宣言発出の間、スポーツ施設の利用及び学校体育施設スポーツ開放事業を中止としたこと、また令和3年6月から12月までの間、市体育館が新型コロナウイルスワクチンの接種会場となり利用不可であったことが主な要因である。【スポーツ課】

令和3年度の事業実績

生涯スポーツ社会の実現や地域主体へのスポーツ推進のための取り組みについては、次のとおりであった。

- ・市のスポーツ施設利用者数：273,022人
- ・学校体育施設スポーツ開放事業開放回数、利用人数：延べ3,216回 61,630人
- ・スポーツ推進委員によるニュースポーツの大会や教室、研修会の開催：全1回
- ・市民体育大会及び市スポーツ協会主催スポーツ大会の参加者数
市民体育大会：8競技 9大会 1,792人
市スポーツ協会主催スポーツ大会：11競技 52大会 9,110人

また、若年層や初心者に対するスポーツ活動への支援については次のとおりであった。

- ・せとジュニアスポーツ団体応援補助金交付団体数：20団体【スポーツ課】

令和3年度の事業評価

小学校低学年を主な対象とした運動促進プログラムが、名古屋学院大学の協力で動い

ている。今後、全市的な取り組みを進め、体力の低下に少しでも歯止めがかけられるようにしたい。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、市スポーツ施設の利用や学校体育施設スポーツ開放事業を中止したことで利用者数、団体数ともに減少となった。

なお、ジュニアスポーツ団体応援補助金の申請件数は昨年引き続き増加となった。

【スポーツ課】

令和3年度の評定

☆

① 評価指標 (AP 28頁)	実績値 (平成27年度)	中間実績値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きだ」と答えた児童生徒の割合 学校教育課指導係	小5：88.1% 中2：81.6%	小5：89.1% 中2：84.6%	小5：95.0% 中2：90.0%
実績値根拠 全国体力・運動能力、運動習慣等調査			
目標値根拠 運動好き、スポーツ好きの児童生徒が増えることで生涯にわたり運動に親しむ市民が増えることが予想されるため本指標を設定するとともに、運動が苦手な子が一定数いることも考慮し、小学校95%、中学校90%と設定。			
実績値 (令和3年度)			
小5：88.9% 中2：84.3%			
令和3年度の実績値根拠 令和3年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 児童生徒質問紙			
② 評価指標 (AP 28頁)	実績値 (平成27年度)	中間実績値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
「学校の体育の授業以外で、運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツを週に4時間以上実施している」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	—	小5：57.7% 中2：75.9%	小5：70.0% 中2：80.0%
実績値根拠 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 児童生徒質問紙			
目標値根拠 体育の授業以外で継続的（一日平均30分以上）に体を動かす時間を設けることで、体力向			

上につながるものと推測されることから本指標を設定するとともに、運動が苦手な子や運動以外の活動に時間を割く子がいることも考慮し、小学校70%、中学校80%と設定。なお、中学校の割合が高いのは、部活動に参加する生徒が多いことを想定している。

実績値（令和3年度）

小5：59.1%
中2：76.3%

令和3年度の実績値根拠

令和3年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 児童生徒質問紙

③評価指標（AP 28頁）	実績値 （平成26年度）	中間実績値 （令和2年度）	目標値 （令和7年度）
スポーツ施設利用団体数 スポーツ課	660 団体	716 団体	671 団体

実績値根拠

スポーツ施設利用及び学校体育施設スポーツ開放利用にて、公共施設を利用する団体数を評価指標とする。

実績：平成26年度 660 団体

目標値根拠

心と体の健康を保持増進するため、誰もが気軽に取り組める生涯スポーツを市民・地域が主体となり、若年から高齢者までスポーツを楽しむことができる機会の確保を目指していく。

「瀬戸市人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年11月案）」によれば、今後10年間で瀬戸市の人口は5.4%減少し、後期高齢者（75歳以上）を除く人口は12.5%減少することが予測され、スポーツ施設の利用者の減少が懸念される。

一方で、東京オリンピック・パラリンピック2020の開催や健康志向の広まりにより、スポーツをする機運が高まる事が予想される。また、「（仮称）瀬戸市スポーツ推進計画」を策定する等、積極的にスポーツ振興に取り組む事で利用団体が毎年度1団体増加することを目標とする。なお、目標値の671団体について、10年後の人口動向から推察すると、利用団体は82団体減り、578団体となる事が想定されるが、スポーツ施設の整備やスポーツ振興施策等を着実に実施し、実質的に約16%（578団体→671団体）の利用団体数の増加を目指すものである。

実績値（令和3年度）

618 団体

令和3年度の実績値根拠

- ・令和3年度中に市のスポーツ施設（体育館、野球場、テニスコート、陸上競技場、武道館等）を利用した団体数 → 479 団体
- ・令和3年度中に市の学校体育施設開放事業を利用するにあたり、利用者登録をした団体数 → 139 団体

今後の方策等

小・中学校の年代から運動することの楽しさや大切さを体験する機会を多く設けることで生涯スポーツに親しみ、心身共に健康で生活できる習慣を身につけられる教育を推

進していく。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、「新しい生活様式」を実践し、中長期に渡り感染症対策と向き合う中で、運動不足から身体的及び精神的な健康を脅かす健康二次被害も懸念されるため、意識的に運動・スポーツに取り組むことで、健康の保持・増進だけでなく、ストレス解消、自己免疫力を高めてウイルス性感染症の予防ができるよう、すべての市民が安心・安全にスポーツを楽しむことができる機会の確保を目指す。【スポーツ課】

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・生涯スポーツ社会実現を目指すうえで、運動好きと答える児童・生徒が多いことは素晴らしいことと思う。外に出て楽しく身体を動かす習慣を持つ高齢者団体の増加も素晴らしいと思う。With コロナの新しい生活様式の中で、安心して使用できる施設の整備と機会の提供を続けていただきたい。

・コロナ禍においても、生涯スポーツ、地域スポーツの取り組みの実績は比較的良好である。また、運動やスポーツをすることを好む児童生徒の割合は比較的高い。しかし、学校の体育授業以外でスポーツを週4時間以上実施している児童生徒は小学校では約半数、中学校では76%程度であり、高いとは言えない。運動部などの部活動に参加している生徒は体力の向上を図ることができるが、ほとんど運動に参加できない児童生徒も多数おり格差が大きい。学校の部活のほか、地域社会におけるスポーツ（社会スポーツ）への参加の充実が期待される。そのための体制づくりが必要である。

●基本施策 11 支援が必要な子どもへの対応の充実

○目指す姿

子ども一人ひとりの状況に応じた支援体制が整い、将来の自立や社会参加のための力を育てている。

【取組指針】

※37 ノーマライゼーションの考え方のもと、支援が必要な子どもや保護者に対して、それぞれが抱える問題や悩みを解消するための相談活動や居場所づくりなど、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行い、将来の自立と社会参加を目指します。

また、誰もが相互に個性を尊重し、認め合い、そして支え合う「共生社会」の形成に向けて、※3 インクルーシブ教育システムの構築に取り組みます。

そして、子どもの抱える問題や悩みが多様化・複雑化する中、「※10 教育サポートセンター」を設置して、多方面から一貫した支援体制を構築します。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

平成 19 年 4 月 1 日付け 19 文科初第 125 号「特別支援教育の推進について（通知）」により、特別支援教育の理念が示された。また、愛知県では、平成 26 年から第 1 期、令和元年から第 2 期「愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン）」が実施されている。本市においては、支援を必要としている子どもやその保護者のニーズが多様化しており、様々な分野と連携して支援体制を確立する必要がある。

令和 3 年度の事業実績

小中学校 21 校に通級指導教室を開設。小中学校に※29 特別支援教育支援員を 16 名配置。※4 学校サポーター・※5 外国人児童生徒サポーターを 22 小中学校に配置。特別支援学校に看護師を 8 名、介護員を 7 名配置。

令和 3 年度の事業評価

特別支援学校に看護師を 7 名から 8 名に増員した。

令和 3 年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 30 頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和 2 年度）	目標値 （令和 7 年度）
特別支援教育支援員の充足率 学校教育課指導係	42.0%	69.5%	100%

実績値根拠

市内小中学校 28 校のうち、特別支援教育支援員が配置されている学校は 16 校であるが、1 週間のうち 2 ないし 3 日しか配置されていない学校もある。これは、特別支援教育支援員が 12 名しか配置されていないため、1 校につき 1 名の配置が望ましいため、 $12 \div 28 =$

0.4285714 となり、約 42%であると言える。

目標値根拠

実績値根拠に記述したように、小中学校全校に 1 名ずつ配置されることが望ましいため。

実績値（令和3年度）

69.5%

令和3年度の実績値根拠

市内小中学校 23 校のうち、16 名特別支援教育支援員を配置。

$16 \div 23 = 0.695$ となり、約 69.5%であると言える。

今後の方策等

特別支援教育支援員の人数が少なく、支援が受けられない日があり、支援の必要な子どもたちの学習支援が不十分である。支援を必要としている児童生徒が特別支援教育支援員の支援を受けられるよう、さらなる増員を図りたい。特別な支援を必要とする子どもや保護者のニーズは多様化しているため、適宜、教育相談を行い、ニーズの把握に努める。相談活動を通じて相談者との合意形成を図り、子どもたちがより充実した学校生活を送れるようにしていきたい。また、他課や関係機関、地域の方と連携して、さらなる支援の充実を図りたい。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・バリアフリーやユニバーサルデザイン等の言葉が知られるようになった。「広報せと」には UD フォントが使われているように、少しずつではあるが、過ごしやすい社会に近づいているように思う。「支援が必要な子ども」と過ごすことで、誰もが過ごしやすい社会の姿について考える機会を増やしたい。

・引き続き特別支援教育支援員の増員に向けて働きかけをしつつ、生徒同士が助け合えるような関係づくりを行っていくことも大切ではないか。それぞれの状況があるので全ての生徒への対応は難しいかもしれないが、いずれ支え合っていく同世代の生徒たち同士が、どのようにして支え合っていくのかを学ぶよい機会にできるのではないか。そういう視点で教員、生徒、地域が協働していくことが大事だと考える。

●基本施策 12 多文化共生社会に向けた教育の推進

○目指す姿

定住外国人が自立して生活し、就業できるとともに、様々な文化が尊重され、国籍を問わず誰もが快適に暮らすための学びの機会が提供されている。

【取組指針】

本市の外国人住民には定住する人の割合が高く、市内小中学校には外国人児童生徒が300人ほど（令和3年5月現在）在籍しています。こうした児童生徒の中には、授業理解に必要な日本語の習得が充分でない子どもがいることから、学習環境を改善するために日本語初期指導教室の開設や、^{※5}外国人児童生徒サポーターの学校派遣など、日本語教育を強化してきました。

今後はプレスクールの実施などによる就学前の子どもに対する支援の強化や、学習・アイデンティティー確立の基礎となる母語習得への支援、外国人であるが故に悩みを抱える子どもに対する心のケアなどにも取り組むことが求められています。同時に、市民一人ひとりが言語や文化、価値観など様々な特性や違いを認め合い、国籍を問わず誰もが快適に暮らすための取り組みも重要です。そのため、様々な文化や価値観が尊重される多文化共生社会実現に向けた教育を推進します。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

菱野団地地区・品野地区を中心に日本語の指導が必要な児童生徒が多くいる。また、最近では、ほかの学区にも外国人児童生徒の転入が増加し、外国人の児童生徒の散在化が進み、その対応に苦慮している。2019年4月に入管法が改正され、これまでよりも外国人の児童生徒が増加する見込みである。来日間もない児童生徒は、日常生活に必要な日本語や日本の文化や習慣について「日本語初期指導教室」で学ぶことができる。

また、瀬戸市独自で語学相談員を各校に派遣しているが、外国人児童生徒の増加と言語の多様化によりすべてのニーズには対応しきれていないのが現状である。

地域における日本語指導の推進のため、瀬戸市国際センターと連携しながら、地域の日本語教室を支援しているが、日本語教室に継続して参加する外国人が多いことから、日本語ボランティアの増加が求められている。

また、外国人の方が、日本で生活していく上で役立つ情報を学ぶ必要性が高まっている。

令和3年度の事業実績

令和3年度に「日本語初期指導教室」で指導を受けた児童生徒は合計7名となっている。児童生徒個人の日本語能力と在日期间に応じて一人につき1～2か月間、日本語初期指導を受ける。その内容は、基本的な日常会話やひらがな、簡単な計算をはじめ、日本の文化についても学ぶ。また、基本的な日本語の日常会話ができても教室での学習用

語の理解が難しい児童生徒のために「日本語指導員」2名が該当校を巡回し、日本語指導を行ってきた。さらに、「外国人児童生徒サポーター」を希望の学校に12名派遣し、サポートを行っている。

地域の日本語教室開催を促すことを目的に、公共施設の会場費減免措置を実施しており、令和3年度は使用料減免による教室が119回開催された。

また、瀬戸市国際センターでは、多文化共生事業として、日本語教室に参加する外国人を中心とした在住外国人に対して、「交通安全講習会」や「防災教室」を行った。令和2年度に引き続き、陶原小学校4年生の社会科授業において、瀬戸市国際センターの活動や多文化共生の取り組みについて、オンラインで説明を行った。

令和3年度の事業評価

日本語初期指導教室では、外国人の子どもが小学校入学後、スムーズに学校生活を送ることができるよう、入学前に、これらの子どもが在籍する4園で、プレスクールを行った。外国人児童生徒サポーター12名を各校に派遣した。

地域の日本語教室については、コロナ禍でありながらも継続的に実施を支援した。

また、在住外国人に対しては、日本で生活していく上で役立つ情報について学べる取り組みを実施し、日本人児童に対しては、瀬戸市国際センターの活動について学べる取り組みを実施することで、多文化共生を推進した。

令和3年度の評定

☆☆

① 評価指標 (AP 32頁)	実績値 (平成27年度)	中間実績値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
日本語初期指導が必要な児童生徒に対する初期指導の割合 <small>学校教育課指導係</small>	90.0%	100%	100%

実績値根拠

日本語指導が必要な児童生徒数と指導を受けた児童生徒数

学校名	指導が必要な人数	指導受けた人数	学校名	指導が必要な人数	指導受けた人数
下品野小	3	3	萩山小	3	3
品野台小	2	0	八幡小	3	3
原山小	7	7	品野中	1	1
東山小	1	1			
			合計	20(a)	18(b)

日本語初期指導が必要な児童生徒に対する支援の割合 (%)

指導を受けた児童生徒数(b) ÷ 日本語初期指導が必要な児童生徒数(a) = 90

目標値根拠

日本語初期指導が必要な児童生徒に対する支援を 100%行う。

日本語初期指導が必要な児童生徒に対する支援の割合 (%)

$$\text{指導を受けた児童生徒数}(b) \div \text{日本語初期指導が必要な児童生徒数}(a) = 100$$

実績値 (令和3年度)

100%

令和3年度の実績値根拠

日本語初期指導が必要な児童生徒数と指導を受けた児童生徒数

学校名	指導が必要な人数	指導受けた人数	学校名	指導が必要な人数	指導受けた人数
原山小	1	1	八幡小	3	3
下品野小	1	1	幡山西小	1	1
			合計	7 (a)	7 (b)

日本語初期指導が必要な児童生徒に対する支援の割合 (%)

$$\text{指導を受けた児童生徒数}(b) \div \text{日本語初期指導が必要な児童生徒数}(a) = 100$$

②評価指標 (AP 32頁)	実績値 (平成27年度)	中間実績値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
日本語教育が必要な児童生徒が在籍する学校における日本語指導員またはサポーターの配置割合 学校教育課指導係	80.0%	86.0%	100%

実績値根拠

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校	日本語指導員派遣実績	外国人児童生徒サポーター派遣実績	日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校	日本語指導員派遣実績	外国人児童生徒サポーター派遣実績
下品野小	○	○	八幡小	○	
品野台小	○	○	南山中		
原山小	○	○	品野中	○	
東山小			光陵中	○	○
萩山小	○	○	水野中	○	○
		合計	10校	8校	6校

日本語教育が必要な児童生徒が在籍する学校における日本語指導員またはサポーターの設置割合

日本語指導員またはサポーター派遣校 8校 ÷

$$\text{日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校} 10 \text{校} = 80\%$$

目標値根拠

日本語教育が必要な児童生徒が在籍する学校における日本語指導員またはサポーターをすべての学校に派遣する。日本語指導員またはサポーター派遣校÷日本語教育が必要な児童生徒が在籍する学校=100%

実績値（令和3年度）

93%

令和3年度の実績値根拠

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校	日本語指導員派遣実績	外国人児童生徒サポーター派遣実績	日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校	日本語指導員派遣実績	外国人児童生徒サポーター派遣実績
下品野小	○	○	八幡小	○	○
原山小	○	○	長根小	○	
品野台小	○		水南小	○	
東山小	○		にじの丘小	○	○
萩山小	○	○	光陵中		○
幡山西小	○		品野中		
幡山東小	○	○	にじの丘中		○
效範小	○	○			
		合計	15校	12校	9校

日本語教育が必要な児童生徒が在籍する学校における日本語指導員またはサポーターの設置割合

日本語指導員またはサポーター派遣校 14校÷

日本語教育が必要な児童生徒が在籍する学校 15校=93%

③評価指標（AP 32頁）	実績値 （平成27年度）	中間実績値 （令和2年度）	目標値 （令和7年度）
日本語ボランティアの数 まちづくり協働課	—	—	100人

目標値根拠

○ 在住外国人住民の地域の日本語教室への登録者数

平成31年4月現在	147人
令和2年4月現在	103人
令和7年4月現在【想定】	150人

○ 地域の日本語教室における日本語ボランティアの数

平成31年4月現在	43人（登録者3人に対しボランティア0.9人）
令和2年4月現在	42人（登録者3人に対しボランティア1.2人）
令和7年4月現在【目標】	100人（登録者3人に対しボランティア2人）

在住外国人数は増加しているが、在住外国人の地域の日本語教室への登録者数は新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に減少した。一方で外国人ニーズ調査によると、引き続き、在住外国人の日本語学習意欲は高いことから、教室登録者数がコロナ禍前の水準（150人）に戻ると想定した。

日本語指導を担う日本語ボランティアの体制を整えるため、登録者3人に対しボランティア2人の体制とすることを目標とし、必要な日本語ボランティア数の目標値を100人に設定した。

実績値（令和3年度）

48人

令和3年度の実績値根拠

地域の日本語教室に登録されている日本語ボランティアの数

にほんごオアシス	31人
日本語のひろば	10人
子ども日本語教室はらやま	7人
合計	48人

今後の方策等

日本で生活するにあたっては、コミュニケーションや様々な情報を得るために、日本語が必要になる場合も多いことから、引き続き、日本語教室の支援を行う。

また、防災や交通安全についてなど、日本での生活に役立つ情報に関する講習会を開催する。【まちづくり協働課】

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・外国人児童生徒の日本語教育の充実はかなり進んだと感じる。今後必要なことは地域が外国人の家庭・家族をどう支援し、共生があたり前の地域社会へと進んでいく方策をいくつも進めていくことと思う。
- ・出身国、言語も多岐にわたる現状に、ボランティアだけで児童生徒に対応することは難しいと考える。外大・県大に事業として協力依頼することや、教員のインターンを採用することも考えてほしい。
- ・今後把握できない児童生徒が増える可能性もある、コミュニティ・スクールの会議でより情報の共有の促進をお願いしたい。
- ・日本語指導の専門人材の育成を瀬戸市だけでは無理なら県にも働きかけてほしい。

●基本施策 13 瀬戸らしさを生かした特色ある教育の推進

○目指す姿

地域の特色を生かし、主体的・創造的な教育活動を通して、子どもたち一人ひとりがふるさと瀬戸の良さを実感している。

【取組指針】

本市では、本市の素晴らしい人的資源、自然環境、文化を生かして、学校や地域の特色を生かした活動を行っており、子どもたちの個性や創造性を引き出すとともに、ふるさと瀬戸を学ぶ機会の充実を図っています。そして、せともの文化や郷土学習などを推進することで、本市の良さを実感できる教育を推進していきます。

また、^{※9}キャリア教育では、瀬戸キャリア教育推進協議会や市内の事業所などと連携し、子どもたちが将来の夢や社会で活躍する自分のイメージを描くことのできる環境づくりを進めます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

瀬戸市の教育が幼・保、小中高とつながり、その中で学んだ子どもたちが「瀬戸らしさ」を十分に感じ取ることが大切である。そして、郷土学習やキャリア教育を通して、自分の夢を持ち、大人になった時に瀬戸で活躍できるような教育を推進していくことを期待している。

令和3年度の事業実績

地域とともにある学校づくり推進事業は、各学校が地域との連携・協働を図りながら、地域の課題を自分事として考え、行動できる子どもたちを育むことを趣旨として取り組みを進めている。今年度の活動は、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、計画通りに進められなかった学校が多かったが、可能な限り各中学校ブロックが抱える課題解決に向けて、小中学校が連携して取り組むことができた。

全中学校では「職場体験活動」をキャリア教育の一環に取り入れ、商工会議所等と連携し、自分の住む地域の事業所で体験活動を行うことにより、自分の進路を考えるとともに地域とのつながりを実感する機会となっている。また、幡山西小学校では、「地域から生き方を学び、夢に向かって生き抜く力を育てるキャリア教育の充実」をテーマに、児童が主体的に活動することによって、自分の将来を具体的に意識し始める機会となっている。

令和3年度の事業評価

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、各中学校ブロックで計画的に活動を進めることができなかったが、可能な限り学校や地域が抱える課題を改善する活動を展開することができた。

令和3年度の評定

☆☆

① 評価指標 (AP 34頁)	実績値 (平成 27 年度)	中間実績値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
「※ ³¹ まるっとせとっ子フェスタ」の参加者数 学校教育課指導係	23,378 人	17,182 人	24,500 人

実績値根拠

年度	来場者	昨年度差
2006 年	14,700	
2007 年	19,570	4,870
2008 年	22,000	2,430
2009 年	22,600	600
2010 年	21,750	-850
2011 年	21,123	-627
2012 年	20,121	-1,002
2013 年	20,712	591
2014 年	21,654	942
2015 年	23,378	1,724

目標値根拠

10年間で2015年実績の約1,000名増を目指す。

実績値 (令和3年度)

3,535 人

令和3年度の実績値根拠

まるっとせとっ子フェスタについては、令和3年度より文化センターの一か所に集約し開催したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、規模を縮小しての開催となった。

今後の方策等

キャリア教育等で現在、成果を上げている事業は継続し、見直しが必要な行事の内容は精査し改善をしていく。令和4年度のまるっとせとっ子フェスタは、文化センターの改修工事等により一部の行事を中止・変更しながら実施予定。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・商工会議所と連携した職場体験活動や小中学校連携しての地域の課題への取り組み等の事業が進んでいる点は評価できると思う。まるっとせとっ子フェスタについては、GIGA スクール構想によるネット環境を利用したオンラインや動画配信による交流や発表の仕方等、新たな工夫を期待したい。
- ・地域の様子を知ることは社会科学の出発点であり、自分が暮らす街の良さを感じることは喜びとなり誇りとなって生きる強さにつながっていく。瀬戸を知り、良さを実感していくための郷土学習やキャリア教育に引続き注力してほしい。
- ・コロナ禍で難しさはあるが、小学生が学区内を回る「まち探検」や中学生の「職場体験活動」などは大変有意義なので継続・拡大を目指してほしい。

●基本施策 14 地域とともにある学校づくりの推進

○目指す姿

学校・地域・家庭・行政が、子どもを育成する当事者として目標を共有し、地域全体で教育に取り組む体制ができている。

【取組指針】

学校と地域は、ともに子どもを育成する当事者として、目標やビジョンを共有し、パートナーとして相互に連携・協働することにより、一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。

そのため、地域の方々や様々な団体がネットワーク化を図りながら、学校・家庭・地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開していく体制を整備していきます。

学校を核とした協働の取り組みを通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤を構築していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

ゲスト講師による専門的な授業、総合学習で地域について調べるなど、子どもたちを見守るのは教員や保護者だけでなく、地域や関係機関も子どもたちの成長を見守っているという機運がより高まっている。また、学校が地域と連携・協働して、地域を創生する活動は本市において大きな位置を占めている。

令和3年度の事業実績

※¹⁰ 教育サポートセンターが学校と地域との間に立ち、活動のマネジメントや情報発信を行った。また、令和3年度までに3つの中学校ブロックにコミュニティ・スクールを設置し、設置された中学校ブロックの学校では、学校と地域が協働活動を行うことで、子どもたちの健全育成に力を入れた。

放課後の子どもの居場所づくりにおける「放課後児童クラブ」については、子ども一人当たりの必要面積を確保するため、クラブ間の人数調整を行い、子どもの居場所の拡充を図った。

また祝日に働く親を支援するために、祝日に利用できる児童クラブを1か所開設し、継続的に運用中である。

令和3年度の事業評価

地域への活動の周知や地域との連携を行う中で、学校とのつながりが強化されている。

国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、学校施設を活用した放課後児童クラブと放課後学級の一体型整備が推進され、本市では一体型整備校が7校と校外児童クラブが21か所となっている。

すべての市内の小学校在利用可能となった。

1か所の児童クラブを祝日に利用できるようにし、祝日の児童の居場所を確保した。

【今後の課題】

共働き世帯の増加等により放課後の子どもの居場所に対するニーズが高まっており、この需要増は放課後児童クラブに限らず、放課後学級でも現れていることから、各地域の状況等や空き教室の用途の整理を踏まえて、放課後学級を先行して整備した小学校に、放課後児童クラブを設置することや既設置小学校に放課後児童クラブ・放課後学級の2教室目の開設の可能性について、開設場所を踏まえて検討していく必要がある。

令和3年度の評定

☆☆

① 評価指標 (AP 36頁)	実績値 (平成27年度)	中間実績値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6 : 69.0% 中3 : 38.7%	小6 : 68.4% 中3 : 43.8%	小6 : 80.0% 中3 : 45.0%
実績値根拠 H27年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。			
目標値根拠 H25は小817人(66.4%) 中412人(36.1%) H26は小824人(70.1%) 中410人(34.8%) H27は小798人(69.0%) 中405人(38.7%) 中学校では部活動があるため、なかなか難しいが、その部活動単位での参加などでこの割合を増やしたい。小学校では、さらに意識的に取り組むことができると考える。小学校では+10%程度、中学校では+5~6%程度と考えた。			
実績値 (令和3年度)			
小6 : 60.3 % 中3 : 40.2 %			
令和3年度の実績値根拠 令和3年度全国学力・学習状況調査質問紙			
② 評価指標 (AP 36頁)	実績値 (平成27年度)	中間実績値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
放課後児童クラブと放課後学級が一体型で設置されている学校数 こども未来課	—	7校/16校中	8校/16校中

実績値根拠

陶原小学校、效範小学校、水南小学校、長根小学校、下品野小学校、原山小学校、八幡小学校

目標値根拠

一体化するためには児童数、余裕教室との調整があるため、1校ずつ進めることとする。

実績値（令和3年度）

【放課後児童クラブ】設置個所：小学校内7か所 小学校外21か所 計28か所のうち一体型で7か所開設

【放課後学級】設置個所：14か所（利用可能小学校数：16校）うち一体型で7か所開設

（陶原小学校、效範小学校、水南小学校、長根小学校、下品野小学校、原山小学校、八幡小学校）

令和3年度の実績値根拠

【放課後児童クラブ】

28か所（うち小学校内設置の一体型7か所（小学校外設置の児童クラブ21か所）（陶原小学校、效範小学校、水南小学校、長根小学校、下品野小学校、原山小学校、八幡小学校）

【放課後学級】

小学校数は16校中14校設置（未設置の2校：品野台小の児童は下品野小放課後学級、萩山小の児童は原山小放課後学級を送迎サービスにより利用できる。（陶原小学校、效範小学校、水南小学校、長根小学校、下品野小学校、原山小学校、八幡小学校）

今後の方策等

教育サポートセンターが中心となって、^{※23}地域コーディネーターや地域ボランティアの育成・研修に力を入れている。より地域との連携を深めていくためには、そのメリットを児童生徒、教職員、保護者に対して積極的にアピールしていく必要があると考える。【学校教育課】

また、放課後児童クラブについては①公共施設の活用と安全性の向上 ②定員の拡充 ③小学校内における放課後学級との一体型整備 ④支援員の処遇改善、について検討していく必要がある。放課後学級については、①利用者が多い学校について受入人数の増加策 ②地域住民の協力得て、子どもに体験プログラムやスポーツ体験の実施について検討していく必要がある。

放課後児童クラブと放課後学級を公共施設の活用と安全性の向上の観点をはじめ、地域との連携を進める観点からも、空き教室等の状況も鑑み、進めていきたい。

【こども未来課】

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- 実績は上がっているが、共働きの増え、放課後の子どもの居場所づくりへのニーズは年々高まっている。場所の確保・人材の育成等大変だと思うが、こども未来課が行政と地域のかけ橋となって目標実現に邁進してほしい。
- 児童クラブや放課後学級の開設に加えて祝日の利用等、ニーズに応える改善が進められていて有難い。引き続き利用定員・教室の増加など、拡充に努力願いたい。

●基本施策 15 未来を生き抜く子どもの育成

○目指す姿

子どもが生涯を通じ、自立した生活を営むことができ、自他を認め、将来に夢と希望をもち、活躍する子どもが育っている。

【取組指針】

社会のグローバル化が進む中、国際社会で能力を発揮するためには、問題解決能力や新たなことにチャレンジする姿勢と国際的な視野をもつとともに、コミュニケーション能力を身につけ、人々と協働することができる人材を育成します。

また、情報を主体的に収集、判断、処理、編集、表現し、発信する情報活用能力や物事を論理的に考える能力を育成します。

さらに、未来を担う子どもたちが、性差なく自らの力で道を切り拓ける力を身につけられるよう、事業を展開します

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

国際社会で活躍する人材の育成とともに、一人ひとりのアイデンティティの育成が求められている。そのためには、基礎学力やコミュニケーション能力等の力を身につけることが必要である。令和2年度からは小学校に英語が必修化され、外国語に慣れ親しむことが必要不可欠となっている。2019年4月の入管法改正により、外国籍の児童生徒が増加する見込みで、異文化理解を深めていくことが重要である。さらに、現代では情報化社会が進む中、情報を活用できる人材の育成が求められている。全国で教育の情報化が進む中、瀬戸市においても令和3年2月に小中学校の児童生徒一人一台タブレット端末が配備された。また、各教室に大型提示装置が設置され、授業で^{*1}ICTを積極的に活用できるよう環境は整備された。

令和3年度の事業実績

ALT（英語指導助手）の派遣を小・中特別支援学校24校へ8名行った。また、新たに整備されたICT機器を活用し、新たなICT教育について一歩を踏み出した。

令和3年度の事業評価

ALTと接することで外国を身近に感じ、英語への興味関心を持つことができている。外国語活動の研究発表を行い、ICT機器を使った外国語活動のあり方について、研究を進めた。

令和3年度の評定

☆☆

① 評価指標 (AP 38頁)	実績値 (平成 27 年度)	中間実績値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)
「英語の授業では英語で自分自身の考えや気持ちを伝え合うことができた」と回答した児童生徒の割合（中学校は「英語で話したり書いたりできた」も含む）（1学級あたり） 学校教育課指導係	—	—	小学校：80% 中学校：70%
実績値根拠 全国学力学習状況調査 質問紙調査			
目標値根拠 グローバル化に伴い外国語（英語）を使ったコミュニケーションがますます重要性を増すことから本指標を設定した。中学校ではより教科の専門性が増すことや、「話す」、「書く」ということも要素に入るため、70%と設定した。			
実績値（令和3年度）			
小6：72.1% 中3：58.2%			
令和3年度の実績値根拠 令和3年度 全国学力学習状況調査 児童生徒質問紙調査			
② 評価指標 (AP 38頁)	実績値 (平成 27 年度)	中間実績値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
「将来の夢や目標をもっている」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6：85.3% 中3：66.7%	小6：81.8% 中3：69.3%	小6：90.0% 中3：75.0%
実績値根拠 H27 年度実施 ※ ²⁰ 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。			
目標値根拠 H25 は小 1,083 人 (88.0%) 中 809 人 (70.8%) H26 は小 1,020 人 (86.8%) 中 827 人 (70.3%) H27 は小 987 人 (85.3%) 中 698 人 (66.7%) 自己有用感を育むことの延長にあることと捉えられる。また、※ ⁹ キャリア教育の一層の充実を図りたい。現状から、+5%程度と考えた。			
実績値（令和3年度）			
小6：77.8 % 中3：67.4 %			

令和3年度の実績値根拠

令和3年度 全国学力学習状況調査 質問紙調査

今後の方策等

外国語活動については、令和2年度に小学校英語が教科化された。瀬戸市は独自のカリキュラムを作り、平成30年度から運用していたため、教科化への移行にかなり役立った。また、担任による英語の授業の中で、いかにALTを活用するかも計画的に研修を行い、授業にうまく結びつけることができている。ICTに関しては、令和2年度学習指導要領の改訂に基づきプログラミング教育を進めるにあたって、必要不可欠なものとなっている。また、^{※8}GIGAスクール構想で急速に教育のICT化が進み、新しい教育の時代に向けて第1歩を踏み出した。今後は、ICT機器をどのように活用し、子どもたちの深い学びに結びつけるかが鍵となる。将来を担う子どもたちが夢と希望を持って未来を生き抜く力を付けられるようサポートしていく。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・実際に子どもたちと話してみても、英語に対する意識は二極化されていると感じる。また今年度の改訂された中学校の教科書は、その二極化をさらに悪化させることになっている。以前から言われていた小学校と中学校のギャップは今回の数値を見ても埋めることはできていない。平成30年度からの独自カリキュラムがどれくらいこのギャップを埋めることに効果的かを見ていくことが今後の重要事項だろう。
- ・国際化は海外進出のみならず、国内においても避けて通れない。それは、外国語によるコミュニケーション能力の育成を図るとともに、自らの見方や考え方を身につけそれを適切に発信する能力が必要となる。すなわち、双方向のコミュニケーション力であり、母語を基準としながら外国語に適時翻訳できることも必要とされる。これまで中学校における英語では読む、聞く、理解することが重要視されたが、人に対して話す、書く力も同時に育てるべきである。調査結果にあるように、自分自身の夢や目標をもって学習すること、将来の職業意識を育むことが大切である。この点では、中学生のほうがより具体的になるので、自分自身の目標設定に困難さを感じるようになるが、自己の将来を明確にするキャリア教育とも連携することで、自身の将来像を確立してほしい。

●基本施策 16 男女共同参画社会の推進

○目指す姿

※33 ライフ・ワーク・バランスを通じて、子どもを健全に育む家庭が形成されている。教育の施策や意思決定の場に、男女の意見が反映されている。

【取組指針】

本市では、男女が互いを対等なパートナーとして認め合い、あらゆる分野で個人の能力が発揮できる社会の実現を目指し、平成 14 年 3 月に瀬戸市男女共同参画プラン（トライアングルプラン）を策定したのを皮切りに、家庭・職場・地域において、※22 男女共同参画の取り組みを進めています。

今後は持続可能な経済・社会の維持と少子化対策の観点から、仕事と家庭の双方においてライフ・ワーク・バランスを実現し、男女がともに責任を分かち合い、能力を発揮できる環境が求められています。

引き続き、未来を担う若い世代の男女共同参画への意識の醸成を図るとともに、女性活躍推進のための環境整備に積極的に取り組みます。

さらに、教育機関や自治体が男女共同参画の推進モデルとなることを認識し、施策や意思決定の場への女性の参画を図り、男女の意見を反映できる環境を整えるなど、率先して取り組みます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会全体に困難な課題と大きな変化をもたらされた。働き方や職場環境、子どもたちの進路選択などにおいて、男女共同参画やジェンダー平等をめぐる潮流を感じる場面が増えている。

我が国は先進国でありながら世界ジェンダー・ギャップ指数 2021 では 156 か国中 120 位（先進国の中で最下位）となっている状況から、多様性のある社会にむけ環境整備や理解促進が求められている。

小中学校に勤務する教職員についても、職員が率先して、次代の社会を担う子どもを安心して生み育てることができるような環境の実現を目指す必要がある。

令和 3 年度の事業実績

瀬戸市女性活躍推進・第 3 次瀬戸市男女共同参画プラン（トライアングルプランⅢ）に基づく取り組みは、コロナ禍での状況に応じ実施した。

また、令和 4 年 3 月末でトライアングルプランⅢの計画期間の終了に伴い、次期プランとして「第 2 次瀬戸市女性活躍推進計画・第 4 次瀬戸市男女共同参画プラン（誰もが輝くトライアングルプランⅣ）」を策定した。

令和3年度の事業評価

情報誌「チャレンジSetoStyle6」を制作し、女性活躍やライフ・ワーク・バランスの推進に特に寄与した個人を取材し、ロールモデルとして掲載し、ライフ・ワーク・バランス推進宣言を提出された事業者の紹介を行った。

また、トライアングルプランⅢにて設定した数値目標の結果に関しては、概ね達成したまたは未達だが向上した。

男女共同参画に関する市民の理解は深まりつつあるが、性別による固定観念やアンコンシャス・バイアスはいまだ根強く残っている。だれもが輝くトライアングルプランⅣでは、引き続き男女共同参画社会のさらなる推進を目指し、行政だけでなく社会全体で取り組んでいくため、基本施策ごとに市民や事業所、教育関係者ができることを例示した。

特定事業主行動計画は、今後の実施状況の点検と計画の検証が重要となる。

令和3年度の評定

☆☆

① 評価指標 (AP40頁)	実績値 (平成27年度)	中間実績値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
校長・教頭における女性の 登用率 学校教育課指導係	5.4%	17.3%	30.0%

実績値根拠

27年度、28小中学校の校長・教頭56名のうち、女性校長2名・女性教頭1名。
したがって、 $3 \div 56 \times 100 = 5.4\%$

目標値根拠

27年度現在の小中学校教員の年齢構成、男女比、役職者配置状況等を勘案し、20%の女性登用を目指す。これにより、現在はおよそ20人に1人の女性管理職が、5人に1人になる。

その他

瀬戸特別支援学校教職員の配置について、市教育委員会は管轄していないため指標の算出から除く。

実績値 (令和3年度)

26.1%

令和3年度の実績値根拠

令和3年度、23小中学校の校長・教頭46名のうち、女性校長6名・女性教頭6名。

したがって、 $12 \div 46 \times 100 = 26.1\%$

今後の方策等

多様性を認め合い、個人の能力が発揮できる社会の実現を目指して、だれもが輝くトライアングルプランⅣに基づき、引き続き各種セミナー等の開催やライフ・ワーク・バランス推進に関する意識改革と理解を促す取り組みを行う。【まちづくり協働課】

また、校長・教頭における女性の登用をさらに推進することとし、特定事業主行動計画は、年度ごとの検証を行い、教職員のニーズの把握と、以後の対策の実施を着実に行う。【学校教育課】

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・個人の能力が発揮できる社会は今後重要になってくると思う。男性に比べ、女性が活躍できる場は限られているように感じる。女性は妊娠、出産、子育てを経験する方も多く、母となり経験する子育ては学びが多く、子どもと一緒に成長できる貴重な時間でもある。そんな女性が活躍できる環境整備を積極的に取り組んでほしい。
- ・対等の立場で社会を構成するために性差による不利を無くして頂きたい。出産、育児を社会の利益と考え、人的・賃金・地位の保証により一層の支援拡充を求めたい。
- ・教員の産休・育休の代用教員の確保、研修、引き継ぎのための協働時間を設け、児童生徒・保護者の不安を軽減してほしい。
- ・新しい中学校の制服について性別に対する配慮で、スカートに抵抗のある児童・生徒の気持ちが中学生生活に前向きになるのではと思う。

●基本施策 17 子育て支援と家庭教育の充実

○目指す姿

安心して子育てできる環境が整っている。また、家庭・地域での教育力が整っている。

【取組指針】

幼児期は、基本的な生活習慣をはじめ、子どもの心身の健やかな成長を促すうえで重要な時期です。本市においても、核家族化が進み、不安を抱え、孤立する家庭が増えています。そのため、保護者に対して、地域の学びの場などを提供することにより、親育ちの支援を行います。

また、放課後児童クラブを定着・拡大することで、働きやすい環境を整備していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

子どもや若者自身の悩み、保護者の悩みや不安を軽減するため、子育て総合支援センターや子ども・若者センターによる子ども・若者相談をはじめ、身近な場所での相談体制を整備している。また小・中学校などと連携し、児童虐待の早期発見、早期介入に努めている。親育ちの機会として、せとっ子ファミリー交流館、交通児童遊園を含むことも未来課による研修・講座・教室が開催されている。また、若者が将来親になるための準備の機会を提供している。

子育てと仕事の両立のため、児童クラブを拡充し、ファミリーサポートセンターによる市民相互援助活動支援を行う。

令和3年度の事業実績

子ども・若者相談対応件数:子ども・若者センター3,004人、子育て総合支援センター710人（うち、学校関係相談：1,012件、不登校相談：127件）
児童虐待 新規相談件数 221件（うち小中学生対応件数：97件）
児童クラブ（基本政策 14 参照）
せとっ子ファミリー交流館「親向け講座」12回（参加者：保護者 145人、乳幼児 145人）、「若者の親になる準備の機会」（実施なし）
プレイルーム「親向け講座」18回（参加者：保護者 66人、乳幼児 100人）
ファミサポ 588件
交通児童遊園「親向け講座（子育て談笑）」（参加者：保護者 27人、乳幼児 28人）、
「若者の親になる準備の機会（異年齢交流・ボランティア）」（参加者：高校生 148人、大学生 10人）

令和3年度の事業評価

子ども・若者センターを設立した。子ども・若者相談や家庭児童相談の傾向としては、児童虐待に対する社会的な意識が高まり被虐待児からの発信も増加し、前年度から約3倍に増加した軽微な案件について、早期発見・早期介入がより容易になった。能動

的な相談行動がとれていない人が気軽に立ち寄ることができる場として認識されてきている。親向けの講座の満足度は高い。

令和3年度の評定

☆☆☆

① 評価指標 (AP 41 頁)	実績値 (平成 27 年度)	中間実績値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
「家の人(兄弟姉妹は含まない)と学校での出来事について話をしている」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6 : 81.0% 中3 : 72.1%	小6 : 75.6% 中3 : 77.1%	小6 : 85.0% 中3 : 80.0%

実績値根拠

H27 年度実施 ※20 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

目標値根拠

H25 は小 961 人 (78.1%) 中 744 人 (65.1%)
H26 は小 958 人 (81.5%) 中 858 人 (72.9%)
H27 は小 937 人 (81.0%) 中 754 人 (72.1%)

家庭への働きかけを積極的に行い、よりよい関係づくりを行う中で充実を図りたい。現状から、+5%程度と考えた。

実績値 (令和3年度)

小6 : - %
中3 : - %

令和3年度の実績値根拠

全国学力・学習状況調査の質問紙調査から外れたため、計測不能

今後の方策等

保護者が相談できる場所として活用されているが、子ども・若者自身が相談できる場としての活用を目指していく。市民への子育て情報発信を強化し「せとっ子ねっと」や冊子「子どもガイド」により、わかりやすい情報提供を継続していく。また、関係機関の連携を強めていくことで、相談者をつなぎ支える役割を充実していく。【こども未来課】
また、学齢期の児童生徒やその保護者の相談窓口として、学校には※15 スクールカウンセラーや※17 スクールソーシャルワーカーを配置して問題の解決にあたり、家庭を支える活動を行う。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・コロナ禍であり、地域とのコミュニティが気薄になっている。親育ちの支援は非常に重要なポイントになるのではないかと。核家族化が増える中で、どうつながりを持っていくか、声を掛け合いながら、地域で輪を広げる大切さを感じる。相談者が気軽に立ち寄る場があることで、今後の子育て支援と家庭教育の充実につながればと思う。

・「子ども・若者センター」が気軽に立ち寄り相談できる場として機能しているようである。引き続き施策があらゆる子育て家庭に認知されていくよう、市からの積極的な情報発信をお願いしたい。

●基本施策 18 関係機関の連携による教育の推進

○目指す姿

支援を要する子どもたちに対して、関係機関が連携し、必要な情報を効率的かつ効果的に共有し、必要な支援を行っている。

【取組指針】

幼稚園・保育園と小学校との相互参観や中学校ブロックごとに小中連携を図ることで、情報共有を行い、子どもの発達段階に応じた支援を行います。

また、子どもたちの成長を支えるため、^{※11}小中一貫教育の取り組みを通して小学校から中学校への接続を円滑に行い、9年間を見通した系統的な教育活動を推進します。

さらに、支援を要する子どもたちには、特に、教育と福祉が連携することにより、子どもたちが置かれた様々な環境に働きかけ、関係機関と一緒に問題を解決するなど、子どもの発達や成長段階に応じた切れ目のない一貫した支援を行うことで、自立や社会参加を目指します。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成25年6月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）が制定され、平成28年4月1日から施行された。

令和3年度の事業実績

発達支援室、保育園・幼稚園等と連携し、支援を必要とする子どもの情報を共有し、保護者との教育相談をしたり、小学校へ保護者に付き添って訪問したりした。のぞみ学園保護者対象の「就学説明会」、各園年中児対象の「保護者懇談会」を実施した。市内特別支援学校・小・中学校の特別支援学級在籍児童生徒の保護者等を対象にした「就学や進路についての説明会」を社会福祉課と連携し、瀬戸市特別支援教育推進委員を講師としてオンラインで実施した。

令和3年度の事業評価

支援の必要な子どもや保護者のニーズに対応するため、他部署との情報共有に努めた。特に、保護者向けの事業では、いずれも好評を得た。

令和3年度の評定

☆☆☆

①評価指標（AP 43頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和 2 年度）	目標値 （令和 7 年度）
幼保・小中・特別支援学校が共同して行った活動の数 <small>学校教育課指導係</small>	95 回	150 回以上	150 回

実績値根拠

- ・小学校が近隣の幼稚園・保育園と連携して行っている入学前の交流授業（20×1=20）
- ・中学校が校区の小学校 6 年生を対象に行っている入学説明会および体験入学（8×1=8）
- ・中学校教員が校区の小学校で行う授業や中学校区での授業研究会（およそ 2 回）
- ・中学校区で行う生徒指導やいじめ・不登校対策などの連絡会（8 校×およそ 4 回）
- ・小中学校特別支援学級が他校と行う交流学習（およそ 15 回）
- ・特別支援学校が行う居住地校交流（およそ 17 回）
- ・光陵中学校区で行っている^{*32}ユートピアプラン（1 回）

目標値根拠

実績値のおよそ 1.5 倍を目指しているため。

実績値（令和 3 年度）

150 回以上

令和 3 年度の実績値根拠

新型コロナウイルス感染拡大の影響で直接交流、連携ができないため、書面、手紙やオンライン等での交流を行った。

＜以下令和 3 年度実績値根拠＞

- ・小学校が近隣の幼稚園・保育園と連携して行っている入学前の交流授業（7 校×1 回=7 回）
- ・小中一貫教育が本格的に行われるようになり、様々な連携を行うことができています。（・中学校が校区の小学校 6 年生を対象に行っている入学説明会および体験入学（7 校×1 回=7 回）・中学校教員が校区の小学校で行う授業や中学校区での授業研究会（およそ週 2 回）・中学校区で行う生徒指導やいじめ・不登校対策などの連絡会 7 校×およそ 4 回）
- ・小中学校特別支援学級が他校と行う交流学習（約 20 回）
- ・特別支援学校が行う居住地校交流（17 回）
- ・光陵中学校区で行っているユートピアプラン（4 回）

今後の方策等

子どもへの切れ目のない支援には、他課との連携は不可欠であり、一層充実させていかなければならない。発達支援室やこども未来課、保育課、社会福祉課、まちづくり協働課等との連携を強化していく。また、瀬戸特別支援学校（肢体不自由）との連携強化はもとより、県立の瀬戸つばき特別支援学校（知的障害）との連携も進めていきたい。コロナ禍においても実現可能な方法を模索していきたい。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

・ 適応指導教室に入級する児童生徒のなかには、学ぶ場所のマッチングがうまくいかなかったと思われるものが何人もいます。そんな児童生徒は適応指導教室で過ごすことが今後の自立につながるかにも疑問符がつく。子どもたちが小さなころから、保護者への支援と就学に向けた相談が切れ目なく続けられるよう、連携以上に組織や体制の強化も必要ではと思う。

・ 関係機関や部局が高い認識で連携強化に努力されていると感じている。とはいえ常に家庭環境も変化しているので、新たな支援を要する子どもたちと家庭を見落とすことなく応援していく努力を引続きお願いしたい。

●基本施策 19 生涯にわたり、相互に学び合う教育の推進

○目指す姿

市民が自ら学び、互いに学び合い、自ら行動することで、自己を高め、社会に貢献している。

【取組指針】

本市では、瀬戸市美術館、瀬戸蔵ミュージアム、新世紀工芸館、瀬戸染付工芸館、ノベルティ・子ども創造館などの文化施設や、パーティセと、公民館・地域交流センター、図書館やスポーツ施設など生涯学習を支える施設が整っています。また、ライフステージを通して学びの機会を提供していくという“縦”の円滑な接続に配慮し、生涯を通して、市民が自分に合った学習機会を選択でき、学んだ成果が生かせる好循環を実現するよう取り組みます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

「※³⁰学びキャンパスせと」は市民が学ぶ立場と教える立場のどちらをも活かしあうという視点から、自助共助を実践した生涯学習システムとして活用されている。最近では、女性が社会参加への足がかりにしたり、学びや共通の趣味などを通じて少子高齢化社会における交流育成の場ともなり、幅広い学びへのニーズに応えるとともに社会貢献にもつながっている。

新規開講講座を対象にワンコイン体験講座を開催し、講師にとっては講座の紹介、講座運営の練習の場として、また受講生にとっては気軽に参加・体験できる取り組みを実施している。

また、夏休みに子ども向けの講座を実施し、学びの楽しさを提供し、好評を博している。

令和3年度の事業実績

前期 57 講座開講 1,057 人（申込者数）

後期 46 講座開講 828 人（申込者数）

令和3年度の事業評価

前期講座（6月から10月まで）は40名の講師が57講座を開講し、受講生は845名となった。また、感染症対策により9月の1か月間、29講座が中止となった。後期は31名の講師が46講座を開講し、受講生は653名となった。

「学びキャンパスせと」では、高齢者福祉課より業務委託事業として「大人の充活！ワンコイントレーニング」を全2回実施し、一人暮らしの方へ参加の呼びかけなど、地域のつながりに効果を上げた。申込人数や緊急事態宣言発出につき開催日は2回となった。

令和3年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 44頁）	実績値 （平成27年度）	中間実績値 （令和2年度）	目標値 （令和7年度）
学びキャンパスせとの登録 講師数（前期・後期） まちづくり協働課	—	—	50人
実績値根拠 「瀬戸市第6次総合計画 基本計画施策5a 施策の展開」で生涯学習の推進を掲げており、市民が講師となる「学びキャンパスの推進」を行っていくために、継続的に新規講師登録者数を増加していく必要があるため。			
目標値根拠 令和4年度 35名 令和5年度 40名 令和6年度 45名 令和7年度 50名			
実績値（令和3年度）			
30人（全登録者数 148人）			
令和3年度の実績値根拠 全体 30名 ・前期 10名（登録講師数 76名） ・後期 20名（登録講師数 72名）			

今後の方策等 IT環境の発展に伴い、学びたいことを手軽に検索して習得することも可能な現在の状況であっても、人と人が互いに学び合い、教え合う場から生まれる成果は、多様性社会の実現に向けて必要不可欠である。 今後も講座参加者、講師のアンケート結果等を参考にし、また、多様な方面と連携しながら市民ニーズに沿った魅力的な講座を提供できるよう「学びキャンパスせと」の充実を目指したい。 今後の課題としては、より多くの受講生を募るために「学びキャンパスせと」のPRの方法を考える必要がある。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・「学びキャンパスせと」についての記載からは、「学び合い」が伝わる。加えて、講座の設定や活動場所の確保等については担当課が行っており、自助・共助・公助が機能していることがわかる。地域交流センターや公民館を会場に、様々な講座が精力的に開かれていると聞いている。それぞれの取組での「学び合い」を発信し続けたい。
- ・生涯学習の取組が担当課の Facebook 等で紹介されている。参加者の様子が分かるだけでなく、担当課として、それぞれの取組をどんな観点で評価しているのか等が伝わってくる。取組の理念や今後の指針を示す一つのモデルだと思う。
- ・シニア世代、シルバー世代対象のワンコイントレーニングを充実することで、様々な面での効果が期待できるのではないかと。

●基本施策 20 魅力ある学校づくりと学校の適正規模・適正配置の推進

○目指す姿

各学校において、子どもたちの学びや生活に適した学校規模や環境が整っており、子どもや保護者が「魅力がある」と感じる学校づくりが進められている。

【取組指針】

少子化に伴い、学校の小規模化が進み、人間関係の固定化や教員数の減少により教育環境の変化や学校行事の制約など、学校運営に影響を及ぼす可能性が生じています。今後は、児童生徒が適切な教育環境で学校生活を送れるよう、地域の実情やまちづくりの観点から、学校の新設、統合など、学校の^{※28}適正規模・適正配置を進めるとともに、魅力ある学校づくりを推進します。

また、学校に地域の方々が関わり、多世代による交流の場となるよう、他の公共施設の複合化を検討していきます。これら、学校施設の適正規模・適正配置構想については、瀬戸市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら進めます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

^{※11}小中一貫教育の推進や令和2年度に開校したにじの丘学園など、地域の協力や同意を得ながら、子どもたちのことを第一に考えた学校づくりに取り組んでいる。

令和3年度の事業実績

7校を統合して開校した、にじの丘学園では、施設一体型の小中一貫校である強みを生かし、義務教育9年間を見守る教育がスタートした。一方、施設分離型の6中学校ブロックにおいても、小中一貫教育を推進するため、小学校、中学校間の互見授業や乗り入れ授業など、教員同士の交流が、進められている。

令和3年度の事業評価

「学校が楽しい」と感じるには様々な要素がある。友達との人間関係づくりに寄与する活動や、分かりやすい授業づくりのための教員研修や教育環境の充実に力を注いでいく必要があると考える。

令和3年度の評定

☆☆☆

① 評価指標（AP 46頁）	実績値 （平成27年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
「学校に行くのは楽しい と思う」と回答した児童 生徒の割合	小6：88.0% 中3：82.4%	小6：85.3% 中3：82.2%	小6：95.0% 中3：90.0%
学校教育課指導係			

実績値根拠

H27 年度実施 ※20 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

目標値根拠

学校に行くことに肯定的な気持ちを抱くことが、「瀬戸で学んでよかった」という思いに繋がることから本指標を選定し、目標値についてはアクションプラン策定時の実績に鑑みて設定した。

H25 は小 1,061 人 (86.2%) 中 940 人 (82.2%)

H26 は小 1,020 人 (86.8%) 中 959 人 (81.5%)

H27 は小 1,025 人 (88.6%) 中 861 人 (82.3%)

実績値 (令和3年度)

小6 : 83.7 %

中3 : 80.7 %

令和3年度の実績値根拠

令和3年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙

② 評価指標 (AP46 頁)	実績値 (平成27年度)	中間実績値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
適正規模の児童生徒数の割合 教育政策課企画係	51.6%	63.6%	80.0%

実績値根拠

28 校中、11 校が適正と言える (12 学級以上 18 学級以下)。適正校に在籍する児童生徒数は、5,377 人。市内は 10,414 人。 $5,377 \div 10,414 = 0.51632 \dots$

目標値根拠

統廃合を想定。

実績値 (令和3年度)

63.3%

令和3年度の実績値根拠

適正規模 (12 学級以上 18 学級以下) と言える学校は 23 校中 12 校。全児童生徒数 9,838 人中、適正校に在籍する児童生徒数は 6,232 人。

$6,232 \div 9,838 = 0.63346 \dots$

今後の方策等

今後の児童生徒数の推移、学校施設の機能・維持管理の状況を踏まえ、適正規模・適正配置について検討する。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・コミュニティ・スクールの導入により、地域とともにある学校づくりが進められるようになった。認知度は低いですが、情報発信をこまめに行うことが定着していく一つの方法ではないか。「魅力がある」と感じる学校こそ、地域と協力しながら作り上げていく学校であると思う。多くの方々が子供たちの成長を見守ることができるようになると嬉しい。
- ・小学校は地域活動の基礎であると考え、統合ではなく存続も考えてほしい。特色ある教育活動の促進によって児童生徒が増加した他県の事例も参考にしてほしい。
- ・適正規模の問題は少子化問題、地場産業の衰退による地域人口の減少が根底にあると考える。都市計画や他の部署と連携して廃校を少なくしていくことが瀬戸の未来に繋がるのではと考える。
- ・小規模の学校同士や大規模ともICTを活用して、グループでの意見交換や、画面上だが、今だからできる交流ができるようにしてほしい。

●基本施策 21 安心で安全な学校づくりの充実

○目指す姿

学校施設などの安心や安全が確保されており、充実した教育のための機能の維持や改善が進められている。

【取組指針】

学校施設の老朽化が進んでいる中、子どもたちが安心して安全に学べるよう、学校施設の長寿命化も含め、計画的保全や建て替えなどを検討します。また、学校施設は、災害時の避難所としての役割を担っており、子どもや地域の方々のために、安全に配慮した施設として充実していきます。

さらに、各校による交通安全対策や^{※16}スクールガードの充実、防災教育など、地域と連携した対策を強化していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

校舎等の老朽化が進み、内外装の改修や建物を延命する改修の時期がきている。GIGA スクール構想^{※8}に伴い学校 ICT^{※1} 整備が急務となっている。

令和3年度の事業実績

- ・学校施設の長寿命化のため、長根小学校、幡山中学校の大規模改修工事（継続事業）2期工事を行った。
- ・学校 ICT 整備で教育用ネットワーク整備を行い、GIGA スクール構想で整備した ICT 機器をストレスなく使えるよう、ネットワーク強化を行った。また、ICT 支援員を4校に配置し次年度全校配備に向けてのモデル校の役割を担った。

令和3年度の事業評価

学校施設の長寿命化を今後計画的に推進するために、2校の調査業務委託を行い、次年度の設計業務に向けた調査を行い、今後計画的に長寿命化改良工事を行っていく。しかし、目標値の達成には程遠い状況であり、事業のさらなる推進の必要があると思われる。

エアコンの設置については、全校普通教室に設置が完了し、児童、生徒の教育環境の改善が図れた。

令和3年度の評定

☆☆

① 評価指標（AP 47 頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和 2 年度）	目標値 （令和 7 年度）
長寿命化が完了した校舎棟数の割合 教育政策課施設係	6.9%	24.0%	100%

実績値根拠

- ・小3棟、中5棟 合計8棟÷116棟=6.89…%

目標値根拠

- ・全棟完了

実績値（令和3年度）

31.0%

令和3年度の実績値根拠

- ・長寿命化対策済み施設 小16棟、中15棟 合計31棟÷全100棟=0.31
- ・長寿命化計画として「瀬戸市学校施設の個別計画」を策定。

今後の方策等

施設の老朽化は著しく、長寿命化対策を早急に行う必要がある。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・施設の老朽化は命にかかわる部分なので、予算との兼ね合いもあると思うが、優先順位を間違えないように必要な所にはスピード感をもって整備を進めてほしい。
- ・小・中学校の学校施設の老朽化は、継続的に長寿命化が図られている。しかし、進捗の状況は31%であり令和7年度までの完了が保障されているか不明である。学校施設は校舎のみならず、付属施設や校庭の遊戯などの関しても長寿命化や更新を進めるべきである。エアコン設置も特別教室を含め、整備する必要がある。また、廊下や階段、トイレなどについては、長寿命化と同時に再塗装や棚などの整備を図り、明るく快適な校舎への展開が期待できる。特に、家庭でのトイレが大幅に改善されている昨今、トイレの洋式化は、児童生徒にとって必須であり、掃除の楽な乾式化を推進することが重要である。学校外の課題として、通学路の安全点検を推進することは急務である。

●基本施策 22 信頼される学校づくりの推進

○目指す姿

保護者や地域の方々が、「学校とともに地域の教育に責任を負う」との認識のもと、学校運営に主体的に関わっている。

【取組指針】

学校運営に係る積極的な情報発信による開かれた学校から一步踏み出し、学校と地域が、子どもを育成する当事者として目標やビジョンを共有し、相互に連携・協働することで地域から信頼される学校づくりを目指します。

そのためには、学校に参画する者すべてが「チームとしての学校」に取り組み、目標と情報を共有し、一致協力して教育活動を展開するなど、学校のマネジメント力を向上するとともに、保護者や^{*7}学校評議員など市民の意見を反映した学校運営を実践していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」が理念に掲げられる。それを実現するためには地域との協働体制をより強固なものにしていく必要がある。

令和3年度の事業実績

各校において「地域とともにある学校づくり」の意識が高まり、^{*9}キャリア教育やゲスト講師、面接指導など積極的に地域の方に学校の教育活動に参加する機会を増やすなど、地域との関係を深めている。また、水無瀬中ブロックを始めとする4つの中学校ブロックにおいてコミュニティ・スクールを導入し、^{*23}地域コーディネーターが積極的に学校・地域と関わっている。

令和3年度の事業評価

コミュニティ・スクールの導入における地域コーディネーターの活躍により、地域との協働に対する教職員の意識は向上してきている。令和2年度の水無瀬中ブロックやにじの丘学園に続き、令和3年度の光陵中ブロックにおける^{*19}コミュニティ・スクールの導入により「社会に開かれた教育課程」をさらに実践して予定である。

令和3年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 49頁）	実績値 （平成26年度）	中間実績値 （令和2年度）	目標値 （令和7年度）
学校評価における重点的な取り組みに対する評価（平均）	3.5	3.8	3.7
学校教育課指導係			

実績値根拠

各学校の重点的取り組みに対する学校評価の平均値（A B C D、4段階評価）

目標値根拠

現状のC・D評価をなくすことができれば、平均値は3.7を超えるため。

実績値（令和3年度）

3.7

令和3年度の実績値根拠

各校の重点的取り組みに対する学校評価平均値

今後の方策等

「社会に開かれた教育課程」の良さや必要性が学校、地域に浸透してくると、さらに協働が促進される。また、地域だけでなく大学や企業等との連携も視野に入れる。そのためにも地域コーディネーターをより有効に活用していく。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

- ・コミュニティ・スクールは学校運営に参画するよりは学校を支援する方が学校も地域も受け入れやすいのではないかと考える。
- ・コミュニティ・スクールにおける地域への還元利益が、意識の高い一部地域住民に限定されることのない協働活動にしていくことが大切だと考える。
- ・より一層よい仕組みにしていくため、教職員・地域住民・保護者に、仕組み、意義、目的等について広く告知、理解してもらう活動が必要だと思う。

IV 瀬戸市の教育全般についての意見・提言

1 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員からの個別意見・提言

- ・「グローバル」「国際理解」「多文化共生」等々は、自分と物理的精神的に遠いところにいる人との関係を考えることのように思う。学んだ知識や技術を生かす基盤は、自分と身近にいる他者との関係を考えることではないだろうか。本プランの諸施策を、自分と他者との関係を視点に評価することで、教育理念実現につなげたい。
- ・教育関係者のみならず主任児童委員の方々の日頃の活動に深謝します。
- ・最近の子どもたちを取り巻く状況は非常に厳しい、個々の事情も異なり対応も多岐にわたる難しさもある中、取り残される子どもがないよう主任児童委員はじめこの問題に関わる機関の配置人数・報酬等見直しを考えてほしい。
- ・福祉で考えるべき項目であるが、「親ガチャ」・「ヤングケアラー」など子どもがその日暮らすことで一杯になっている可能性がある。プライバシー保護により子どもの生命、将来を守ることを考えてほしい。（コミュニティ・スクールを活用、虐待のように匿名でヤングケアラー相談と情報提供窓口を作るなど対策を）

2 総括意見

学校は児童生徒の健全な学習環境と児童生徒の学習を支援する教職員の職務によって展開される。当然、児童生徒の保護者との協力も欠かすことはできない。また、瀬戸市には学校以外にも体育施設や文化的施設などが豊富にあり、その活用促進により、児童生徒は様々な学習機会や異年齢の友達等の人間関係の発達による社会性の育成を図ることが可能である。

児童生徒数の減少や学校施設の老朽化は避けることができない。これに対する対応は学校の統廃合により誕生した瀬戸市立にじの丘学園に代表される。この小中一貫教育を図ることは瀬戸市内の学校教育の大きな特徴といえる。また、時代の変化に対応し、児童生徒が未来社会に適應できる資質能力の育成が求められる。例えば、急激に導入された児童生徒のタブレットは、教員自身もその活用の可能性を模索しながら授業や自宅学習などに活用している。一方、令和2年頃からは新型コロナウイルス感染防止に向けた取り組みが学校にも求められ、学校内での集団感染防止への対策が進められている。また、感染者数の多い昨今、この対策の継続が求められる。

学校では不登校やいじめなどの問題行動やLD,ADHD等の発達障害児童生徒への対応など、学校教員に求められる課題があまりにも多い。そのため、教員自身への負担が大きくなっていることも問題視されている。小学校から1学級当たりの児童生徒数が見直されてきたが、教員自身は日々の授業のための準備、教材研究、児童生徒の学習状況の把握、授業改善など複雑で高度な業務が求められていることには変わりはない。一部では教員の働き方改革で、教員以外の人材をボランティアで学校サポートとして導入し成果を上げている。一層の充実が図られることを期待する。当然、学校教育の充実には教員、地域社会、特に保護者との協力補完が必要であり、規則正しい生活習慣の形成や地域における児童生徒の見守り活動など成果を上げている。

スポーツ施設や図書館、文化施設は、児童生徒の第二の学びの場であり、地域社会が支援しながら児童生徒が主体的に参画できることが求められる。そのためには、各施設が積極的に情報発信を行い、保護者とともに児童生徒が活躍する機会を設けることが求められる。瀬戸市には、市街化地域、住宅地域のみならず、豊かな自然環境を生かした「自然教室」などの開催も可能である。

瀬戸市の小中学校が地域の特性を生かし独自の教育活動を展開することができれば、瀬戸市の学校教育が魅力的になる。限られた予算を最大限有効に活用し、各学校の創意工夫、充実発展を期待したい。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議

会長 吉田 淳

V 総 評

平成28年度に作成した「第2次瀬戸市教育アクションプラン」につきまして、計画の前半期間が終了したことから、これまでの成果を検証して令和3年度末に改訂を実施いたしました。計画の前半期間におきましては、新型コロナウイルス感染症が流行したことから、学校における交流や運動の機会の制限、デジタル化の急速な進展など、教育を取り巻く環境は大きく変化いたしました。本プランの改訂にあたりましては、こうした教育環境の変化や学指導要領の改訂、SDGsの推進などの社会情勢に合わせて事業内容や評価目標の見直しを行いました。

近年の社会情勢の変化は、貧困家庭の増加や人とのつながりが少なくなったことで新たな不安やストレスを引き起こすなど、学校で学ぶ子どもたちを取り巻く環境にも大きな影響を与えており、心理面、福祉面での支援の重要度が非常に高まっております。教育委員会ではこうした問題に対して、市内小中学校のスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを増員するなど支援体制の充実に力を入れており、最重要課題として取り組んでいるところです。

また、学校現場におけるデジタル化や小中一貫教育のさらなる推進を図るため、学校施設の長寿命化改良工事や学校の適正配置などハード面での学習環境の向上にも努めてまいります。

このように教育委員会といたしましては、社会変革に的確に対応しながら児童生徒の学習環境の充実に全力で取り組んでまいります。

時間をかけて人を育む教育には近道も特効薬もありません。このアクションプランで目指す方向を皆様と共有し、着実に一步一步進めてまいりたいと考えております。今回の点検・評価報告に、ご尽力をいただきました皆様に深く感謝を申し上げますとともに、今後とも市民の皆様のさらなるご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

瀬戸市教育委員会
教育長 横山 彰

～ 用語解説（五十音順）～

	用語	解説
※1	ICT	Information and Communication Technology「情報通信技術」の略であり、情報関連技術とその活用を目指すこと。
※2	アクティブ・ラーニング	一方向的な講義形式とは異なり、子どもたちの主体的・能動的な学習への参加を取り入れた学習方法のこと。
※3	インクルーシブ教育	障害のある人がもてる能力や可能性を最大限に発揮し、自由に社会参加することを可能にし、障害のある子どもと、ない子どもが可能な限り同じ場で教育を受けられるようにすること。
※4	学校サポーター	学校の指導方針や個別の教育支援計画に沿って、学級担任の指導を支え、特別な支援を必要とする児童生徒をサポートするボランティアのこと。
※5	外国人児童生徒サポーター	日本語の理解が充分でない外国人児童生徒が、授業などで学びを深めていくために、学習支援するボランティアのこと。
※6	学級集団アセスメント	アンケート形式による心理検査。標準化され高い信頼性をもち、学級満足度と学校生活意欲度を測る。これにより、不登校の予防やいじめの早期発見ができ、学級運営について役立てる。
※7	学校評議員	地域に開かれた学校づくりを推進するため、地域住民などの意向を反映するとともに、学校運営に意見を述べる人のこと。
※8	GIGA スクール構想	GIGAはGlobal and Innovation Gateway for Allの略。児童生徒1人1台端末、及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想。
※9	キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくための教育のこと。
※10	教育サポートセンター	多様な支援を必要とする児童生徒や保護者に対して、学校・家庭・地域や関係機関が連携して、多方面から一貫した支援をする体制のこと。
※11	小中一貫教育	中学校区を単位として小中学校が目指す子ども像を共有し、義務教育の9年間の教育活動を見通しながら、計画的・系統的な教育を推進すること。
※12	少人数指導授業	学級を2つ以上の学習集団に分けて指導する授業のこと。
※13	情報活用能力（情報リテラシー）	メディアや情報通信機器などを介した情報の特性を理解し、情報の適切な取扱いや自らの情報活用を身につけ、情報分析やメディアを利用した表現やコミュニケーションを図るなどの情報分析能力のこと。
※14	食育	様々な経験を通して、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人を育てること。
※15	スクールカウンセラー（SC）	臨床心理士などの資格をもち、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、カウンセリングするとともに、それらに関わる教職員や保護者への助言や支援を行う人のこと。
※16	スクールガード	主に、小学校区内の通学路などにおける子どもの安全を見守る活動を行う、地域住民などで組織するボランティアのこと。
※17	スクールソーシャルワーカー（SSW）	社会福祉士の資格をもち、不登校や発達障害などの問題の解決に向けて福祉的な視点で教員や保護者の関係を調整するとともに、関係機関との連携調整を図る人のこと。

	用語	解説
※18	瀬戸市いじめ防止基本方針	いじめは、どの児童生徒にも、どの学校でも起こりうることを前提として、教育委員会と学校・家庭・地域・関係機関が連携して、いじめの防止などの対策を推進するために策定された方針のこと。
※19	コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の5）に基づいた仕組みのこと。
※20	全国学力・学習状況調査	全国の小学校6年生と中学校3年生を対象とした学力と学習状況に関する調査のこと。調査結果を分析することで、今後の教育施策の改善を図ることなどを目的に実施される。
※21	多文化共生	国籍、言語、文化などの違いを互いに尊重する考え方のこと。外国人を地域社会の一員と認め、交流し協力し合うことを大切にする考え方。
※22	男女共同参画	男女が互いを対等なパートナーと認め合い、家庭、仕事、地域のあらゆる分野で個人の能力を発揮でき、ともに喜びや責任を分かち合うこと。
※23	地域コーディネーター	学校と地域の、より一層の連携・協働を図るため、学校、地域住民、保護者間の連絡や調整を行う人のこと。
※24	地域図書館	小中学校の図書室を活用し、地域の方々にも利用しやすい機能と環境を整えた図書館のこと。
※25	地産地消	地域で生産された食材などをその地域で消費すること。
※26	ティーム・ティーチング	学級（教科）担任の授業に他の教員が入ったり、複数の教員が連携・協力して一人ひとりの児童生徒を指導したりする授業の形態のこと。
※27	適応指導教室（オアシス21）	不登校の児童生徒に対し、学校とは別に個々の状態に応じた指導を行うことにより、学校への復帰、自立や社会参加を目指すもののこと。
※28	適正規模・適正配置	少子化が進む中、次世代を担う子どもたちにとって、望ましい教育環境を整備し、充実することを目的に小中学校の再配置や新築を行うこと。
※29	特別支援教育支援員	特別な支援を必要とする児童生徒に対して、学校生活や教科指導などの補助及び支援を行う人のこと。
※30	学びキャンパスせと	市民同士が学び合う生涯学習の仕組み。自分が得意なことを教えたいという熱意のある市民が講師となり、「教える生きがい」をもって講座を企画・運営することにより、バラエティに富んだ講座を提供している。
※31	まるっとせとっ子フェスタ	瀬戸市在住・在学の子どもたちが、日頃の学習の成果を発表する場のこと。子どもたち同士、子どもたちと市民が交流し、つながりと信頼を深める場となっている。
※32	ユートピアプラン	「人・地域との関わりを大切にし、心豊かな生徒の育成をめざす」ために、ノーマライゼーションを学ぶ・人と地域との関わりを学ぶ・手作りの整備やものづくりを学ぶ・地域連携・環境整備活動を通して豊かな心を育む光陵中学校の活動のこと。
※33	ライフ・ワーク・バランス	仕事と生活の調和を意味する。やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中更年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

	用語	解説
※34	現職教育 (教員研修)	教師になるための準備教育が「教員養成」と呼ばれるのに対して、教師として就職した後の研究・訓練のこと。
※35	OJT	On the Job Training の略であり、実際の職務現場において業務を通じて行う教育訓練のこと。 また、日常の教育活動における様々な機会・場面において行われる指導助言や校内研修、研究授業等のこと。
※36	ポートフォリオ	児童生徒の学習の過程や成果などを記録、集積することで児童生徒の学習状況を把握するとともに、児童生徒や保護者等に対し、その成長過程や到達点、今後の課題等を示すための方法。
※37	ノーマライゼーション	障害者や高齢者といった社会的弱者と健常者とは、お互いが特別に区別されることなく、社会生活を共にするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるという考え方。